

● 寶丹は原コレラ病の豫防薬として發賣せし良劑にして ● 中暑 ● 霍亂 ● 痢疾
● 中毒 ● 吐瀉症 ● 瘴痢 ● 瘡聚 ● 心腹痛 ● 頭痛 ● 眩暈 ● 船車酒害其他の諸症に大効
を奏し普く世人に賞用せらるるところ今まで左の如く新たなる効驗は發見せられたり

新撰東京名所圖會 第五十四編

新撰東京名所圖會

第五十四編

淺草園之部 其一

東陽堂發行

明治四十年四月廿日

毎月一回(廿日)發行新撰東京名所圖會第五拾四編(明治四十年四月二十日)發行

寶丹本舗 東京池之端仲町貳拾七號所有地 守田治兵衛

東京 池之端仲町
守田治兵衛

日本體育會より御信書の附言

御專賣の寶丹は殺菌力強く且つ細胞の活動効あるを以て肺病確め候間乍序申添候云々

故に寶丹は軍隊・學校・集會・宴席・寄席等は勿論家庭衛生各地に同名異人の守田治兵衛あるひは守田堂其他一見誤やすき體裁にせる類似藥これあり候あいだ御購求の際東京『池端仲町貳拾七號所有地守田治兵衛』と包紙の表裏面の商標并に包紙歐文の中央赤色に印刷並に輕銀器に印鑄ある商標御檢認の上何卒御愛顧奉願上候定價 ○ 金拾錢 ○ 金貳拾錢 ○ 金參拾錢 ○ 金五拾錢 ○ 金壹圓 ○ 金貳圓

東京名所圖會 第五十四編 目次

四月廿一日行年

東京府立第一高等女學校
教育品製造合資會社

華嚴院

開盛座

淺草永住町

諸寺院

位監及地勢

町名の起原并沿革

景況

淺草區內有名の墳墓

○口繪

○插畫

○三昧録

○寫真

○左衛門橋

○淺草橋

○第六天○篠塚稻荷○祇園會森圓子○

○西福寺

○代地河岸

○須賀橋

○明治病院

○富士見の渡し

○柳橋

○柳盛座

○柳葉堂

○柳原通

○滑防第五分署

○柳原通

○柳盛座

○柳葉堂

○柳原通

○柳葉堂

○淺草區の部其一

○總說

○淺草の名義

○於ける昔時の櫻船

○浅草牙舟橋附近に於ける昔時の櫻船

不見月わらそ



新撰東京名所圖會第五十四編

○淺草區の部 其一

淺草區は宮城の東北に位する一大市區にして。東方は有名なる隅田川の中心を界として本所に對し。西方は總て下谷區に連り。南方は神田川を隔てゝ日本橋區に面し。北方は北豊島郡に接せり。即ち南北に延長せる街衢にて。極東は橋場町。地勢は隅田川の西岸一帶に沿へる平行地にして。丘阜には一の待乳山あるのみ。而して區内の最高地は諫訪町にて。海面より高きこと二十二尺。最低地は光月町にて同七尺とす。明治三十九年十二月末日現在の戸數は五萬六千八百八十五。人口は男十四萬七千九百〇六。女十二萬五千二百五十三合計二十七萬三千五百九十六人とす。之を一戸毎に平均すれば。四人と八分に當れり。但三十六年末には二十四萬四千七百一人三十八年末には二十六萬三千二百三十八人ありたり。此計算に徴すれば。年々凡そ一萬前後の増加を見るの割合なり。實に十五區中人口に於ては當區を最多數なりとす。

押當區は隅田川に枕みて水運の利便を有し。淺草公園に由て四時の繁昌を保ち。別に吉原の遊廓を控へて不夜城の觀を呈せり。是れ當區の特色にて絶えて他區になき所なり。

此地は豊島郡、峠田領に屬し。往古淺草鳥越、橋場諸村のあ

現今區内の町數は百十六町にして。其の名稱左の如し。
外小田原役帳等にも出せれば古き地名なり。宜しく別項名義
の條を参照すべし。

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同 同
茅町 二丁目 下平右衛門町 上平右衛門町
茅町 二丁目 一丁目
片町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町
森田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田
賀町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町
二丁目 二丁目

同同同同同同同同同同同同同同同同
森高松田柴松神北南北南阿永七小三三三鳥鳥
下原清島崎葉吉島島山山川住軒島筋筋筋越越
町町町町町町町町町町町町町町町町

の草も深きに至らざりしを以て。自然と此の名稱は生せしなるべし。尙ほ次に記する諸書の説を參照するを要す。

府内備考淺草總説の條に云。淺草は御城の艮に當り。淺草橋外より北の方橋場新鳥越に及び。西は下谷に接し。東は大川に限れし。是今淺草と唱るの地域なり。昔は鳥越、橋場、淺草とは自から分別ありしならん。又淺草といふ地は。古へ千東郷のうちたりしと見ゆ。千東郷後に千東村とも云今も千東の名残れり。現に淺草寺至徳四年の鐘銘には。豐島郡千東郷金龍山淺草寺と記せり。されど淺草の地名も古くより傳ふる所にして。東鑑等の書にも載たり。其の證左に錄す。

江戸砂子云。往古武藏野よりつゝきて草深き原なりしが。四谷大木戸の邊より櫻田邊。北は牛込、本郷、湯島まで。又此邊平原なれども。民家所々にありて。おのづから草も淺き故淺草といへり。

水涼雜記云。往古此邊武藏野よりつゝきて。すべて野中なれば。草のみ生しげりし所ゆゑ。淺草淺茅などいひて。みな草にもとづきたる地名也。

竹取物語東下紀行云。北にあたりて淺草や。角田河原も近かりけり。西はたやすく果もなく。東は海を限りにて。在家の數はかきりなく。朝なゆふなに立煙。民の竈はにきはひて。舟路の貢陸ともにはてふ往来のひまもなく。都鄙遠國の旅人や。貴賤上下の人々の袖をつらねて行水の獨りなき世のしるしとかや。

回國雜記云。淺草といへる所にとまりて。庭に殘れる草花を見て。

同	榮久	町	同	北田原町二丁目	同	千東町一丁目	同	二丁目
同	北富坂町	同	新烟町	同	新吉原町	同	三丁目	同
同	新旅籠町	同	馬道町一丁目	同	揚屋町	同	二丁目	同
同	御藏前片町	同	駁東仲町	同	角町	同	三丁目	同
同	森南元町	同	馬道町二丁目	同	河岸名	同	二丁目	同
同	南北元町	同	五丁目	同	代地河岸(柳橋際)	同	三丁目	同
同	三黑幡好町	同	六丁目	同	鳥越河岸(須賀橋際)	同	二丁目	同
同	福壽訪茶並町	同	七丁目	同	福壽河岸(福壽橋際)	同	三丁目	同
同	駒形間木並町	同	八丁目	同	駒形河岸(吾妻橋際)	同	二丁目	同
同	新猿屋町	同	九丁目	同	淺草河岸(今石橋際)	同	一丁目	同
同	新福壽町	同	十間町	同	今石河岸(今石橋際)	同	二丁目	同
同	新茶並町	同	十一町	同	河岸合計百十五町	同	三丁目	同
同	新駒形町	同	十二町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新猿屋町	同	十三町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新福壽町	同	十四町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新茶並町	同	十五町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新駒形町	同	十六町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新猿屋町	同	十七町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新福壽町	同	十八町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新茶並町	同	十九町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新駒形町	同	二十町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新猿屋町	同	二十一町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新福壽町	同	二十二町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新茶並町	同	二十三町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新駒形町	同	二十四町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新猿屋町	同	二十五町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新福壽町	同	二十六町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新茶並町	同	二十七町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新駒形町	同	二十八町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新猿屋町	同	二十九町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新福壽町	同	三十町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新茶並町	同	三十一町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新駒形町	同	三十二町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新猿屋町	同	三十三町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新福壽町	同	三十四町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新茶並町	同	三十五町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同
同	新駒形町	同	三十六町	同	河岸合計六町	同	二丁目	同

○淺草の名義
淺草の名のふることは淺草寺あるを以て之を證すべし。淺草寺は關東に於ける最古の佛刹にして。其の起原は相傳へて推古天皇の三十六年とす。當時は淺草寺の稱ありしや否を詳かにせずと雖も。天慶五年壬寅安房守平公雅之を中興せし以後。淺草寺の稱明かなれば。已に此邊を淺草と稱したこととを知るに足れり。其の義は此邊往古の奥州街道に當り。隅田の宿も遠からず。且つ漁業地なるのみならず。觀音への參詣者もありしことて。他よりも諸人の往來繁き故。生ある所

冬の色はまた淺草のうら枯に秋の露をものこす庭かな江亭記云。東望半川縹緲兮長堤緩廻。水石塊偉兮佳氣鬱芳。謂之淺草濱云々。
淺草橋は江戸三十六門の一なり。淺草御門の外なる神田川即ち陸羽街道に架したるものなり。現在の橋は鐵製にして。明治三十一年七月の竣工に係る。長さ十三間半、幅八間、橋坪百八坪あり。
○淺草橋
創設の年月は詳かならず。蓋し淺草御門經營の當時なるべし武江披砂には擬寶珠に。正徳元年辛卯六月吉日御鑄物師豊前掾重政の十九字を刻しありと見ゆれど。是れは明かに後世の物なり。
明暦大火の際囚人の逃走せるを見て。之を防むが爲めに。淺草御門を閉鎖したれば避難の大衆進退の路を失ひ。此處に於て火に焼かれ水に溺れ。慘死せし者甚た多かりし。是れ有名なる事實にして。人の知る所なればて、には之を略す。
江戸砂子に云。淺草橋は神田川にかかる。予(菊岡沾涼)幼年の頃老人のいへるは。此見附より外は民家なく。觀音詣の折から。見附の内町にて。火繩を調べ。道すがら煙草呑て行たるよしなり。今は淺草寺の後まで寸地もなく。町屋つきたり。と以て古今の變遷を見るべし。枕山先生詩あり云。
繁華似酒易沈附。馬道控人垂柳陰。一句我能描此景。湧

金門外已春深。

方今は盛夏納涼の爲め樓船にて。隅田川に押出するもの多からざれとも。昔時は實に繁昌を極めたり。續江戸砂子に淺草橋附近の樓船を掲げあれば。抄して以て老翁の茶談に供す。

△神田川 淺草橋

○吉野丸 四三 平右衛門町 右 同 同
○若吉丸 三三 右 同 町 右 同
○玉吉丸 三三 淺草かや町 玉や勘五兵衛
○永樂丸 三三 平右衛門町 せにや忠次郎
○三國丸 二三 右 同 町 右 同
○鈴木丸 三三 右 同 町 右 同
○鳥吉丸 二三 右 同 町 庄次郎
○東國丸 右 同 町 定四郎
△同 柳橋
○大福丸 三三 淺草かや町 四ッ目や茂兵衛
○花一丸 二三 右 同 町 同 熊之助
○太田丸 三三 御藏前片町 ますや新兵衛
○初瀬丸 二三 右 同 町 きりや傳四郎
○松本丸 三三 かや町一丁目 庄左衛門
○川一丸 三三 平右衛門町 平 七
○若狭丸 二三 右 同 町 わかさや十右衛門
○大柳丸 二三 右 同 町 山田屋五兵衛

武江年表明暦年間の記事に云。淺草見附前玉屋勘五兵衛笠屋

當町は神田川を控へ水運の利あり。東は直ちに淺草橋の大路に連絡するを以て。交通亦便なり。鮒のすゝめやき、たなご焼を業とする若葉屋ありて河岸地たるの風趣を添へ。石工には中谷、竹田の工場下駄問屋染谷などありて。水運の利なるを表せり。又絹布染物店瓶子屋ありて。柳橋の綺羅巻に接することを示し居れり。

●淺草下平右衛門町

○位置及地勢
淺草下平右衛門町は區の東南角に在り。東は隅田川に枕み。西は茅町一丁目の一部及び神町に連り。南は神田川を隔て日本橋區に界し。北は新森田町及び新片町に接す。地勢は平坦にして。土地の番號は一より二十四に至る。

○地名の起原并沿革

下平右衛門町は淺草橋以西を上平右衛門町と稱せしに對し。其の以東をかく稱し來れるなり。
府内備考に其の沿革を記していく。
元和二年より右亥年迄九十九年目に引地に相成申候。

○景況

當町は粹なる柳橋を控へたることにて。割烹樓、待合等多し。殊に「浮き廻の一、二、三、四いつかあづまに筑波根の」と火にて類焼。同月御用地に被召上。同四亥年四月二十二日松平市正様御上り屋敷の内にて跡退り御代地被下置候。

春秋秋月はいふまでもなく。夏時納涼には花火といふ名物あ

利兵衛といふ船宿にて。始て猪牙船を製す。山谷通ひの輩これに乗る。又所々より白き馬に乗りて通ひしもありしなり。奇跡考其餘の草紙に委し。「はるの日のいとゆふわけて柳たをるはたれくぞ白き馬にめしたるとのよ」とうたひしも此頃の事なり。

●淺草上平右衛門町

○位置及地勢
淺草上平右衛門町は區の南端に在る一市街にして南北に兩分し。其の南部は河岸地に屬せり。而して東は茅町に接し。西は左衛門町に連り。南は神田川を隔て、日本橋區に界し。北は福井町一丁目及び二丁目に隣れり。地勢は平坦にして土地の番號は一より十五に至る。

○町名の起原并沿革

上平右衛門町は往古豊島郡峠田領烏越村の内なりしが。天正十四年遠江國濱松の住人村田平右衛門なる者。徳川家康公に從ひて當地に來り。元和年中台命を蒙り。始てて、に市街を開設して名主となる。因て此名あり。而して從來淺草橋の西即ち江戸城に近き方を上とし。其東を下とし。今尙ほ舊名を襲へり。

○河岸地の名

當町の河岸地を俗に石切河岸と唱ふ。もと石工等の居住せし故にかくいひしなるべし。今も石工ありて其の名に負かず。

○景況

武江年表明暦年間の記事に云。淺草見附前玉屋勘五兵衛笠屋
○發明家桐澤嘉六
深川六間堀にうつる桐澤嘉六といふもの。色々の奇巧を案じ出す。其の内四人を以て「から」十六を呑しむるの器。又自在機と號し。居ながらにして機織る器は。奇巧なれど行はれず。から白は四隣をばがし自在機は價貴きゆゑ行はれず。煙草を刻む器と組糸を簡易に作るの二器は今に行れたり
○當町舊高札の寫し
東方の河岸は。天和二年。南方の河岸は享保五年明地たりし際。左の高札を建たりといふ。

○東方の高札

江戸中ちりあくた捨舟、深川越中島後捨場へ遣し捨へし若途中にて捨るにかねては曲事なるへき也

成七月

南方の高札

定

此明地の内へ火事の節武家町人によらず諸道具一切持出し申ましく候若左様之儀有之候は、其の支配より追拂可申事一常々明地の内へ晝夜共に人あつまるまじく候若左様の儀有之候は、是又其の支配所より追拂可申事右の趣急度可相守、若於相背は可爲曲事者也

月 日

●柳 橋

柳橋は鐵橋にして神田川に架す。長十四間幅二十六尺。橋坪六十一坪あり。創設は元祿十一年にて。初め川口出口の橋と呼びたりしが。橋西に柳樹ありたるを以て。遂に柳橋と稱するに至れり。現在の橋は明治二十年八月換架し。三十一年十一月修繕せしものに係る。今尚ほ橋の西北畔に一株の垂柳あり以て其の名を表せり。

舊橋の履歴を舉れば。元祿十一年十一月二日。町奉行より町年寄櫻屋藤右衛門に命じ。同年十一月十八日工事に着手し。同十二月二十六日竣工す。長十五間。外に袖間各一間。幅三間。橋臺を併せて四間ます。其の際は川口出口の橋と唱ふ。其の後正徳三年十二月二十二日火災に罹り。享保元年十一月六日より工事に着手し。之を換架せり。是より長さを十四間とし。幅を三間とす。後ち數回修繕換架せしことあり。其の柳橋と稱するに至りし年次は詳かならず。此邊藝妓の家と割烹樓多し。成島柳北嘗て柳橋新誌を著し。其の實況を記載せり。其の第二編に菊池三溪の題詞あり。今之を左に抄出して以て一班を示す。

燈火樓臺蘸晚潮、湘簾深祕幾嬌嬈、四時無一日不三月、十步

有華爭一橋才子聲名歸白傳、美人色藝壓紅綃、秦淮情事揚州說、也入新篇添幾條、竹枝聲在水樓間、春入嬌汲洗碧灣、柳線織成鶯羽色、雲鱗疊得鯉魚斑、板橋記裡多紅袖、畫舫錄中收翠鬟、我亦明窓脩憲史、欲將形管寫眉山。

●淺草茅町

○位置及地勢

淺草茅町は分ちて二丁と爲す。

一丁目は東の方新須賀町及び新森田町に連り。西方は福井町門町と福井町一丁目の一部に連り。南方は神田川に枕み。北方は瓦町に隣れり。地勢は一丁目、二丁目を通じて平低なり土地の方は同町二丁目に對せり。

一丁目に接し。南方は一丁目の一部と神町に對し。北方は瓦

町に隣れり。地勢は一丁目、二丁目を通じて平低なり土地の區劃左の如し。

一丁目

一番地より十八番地に至る

二丁目

一番地より三十一番地に至る

○町名の起原並沿革

淺草茅町は、往古隅田川の水涯に接し。茅草叢生し居りたれば。里人之を刈りて販賣せしよし。因て茅原の里と稱す。德川氏江戸府を開きし後。人家漸く稠密し。遂に今の町名を附するに至れり。享保三年火災ありし後。政府は淺草橋の南方を以て火除地と爲し。當町の東方松平市正の邸趾を給與す。之を茅町代地といふ。天明六年再び之を當町に合す。又文政九年淺草橋の西方は本郷六丁目の代地とならしが。明治二年

書肆松成堂須原屋。二十一番地にやまと汁粉店。二十二番地に吳服太物商大阪屋。二十四番地に吳服商松屋等あり。奇なるものには一丁目に眼病脳病名灸所遠月堂といへるあり。家の前に石燈籠一個を建つ。之を檢するに遠州油山藥師如來と刻す。名灸といかる因縁あるにや。

○藤の井

藤の井茅町二丁目の南に在り。昔時井畔に紫藤あり。花時殊に美觀なりしを以て此名を得たり。惜哉明和八年の火災に遇ふて枯死せり。

○三途渡

昔時茅町一丁目より本所に渡る渡船場あり。俗に呼て三途渡といふ。今は廢せり。是は明暦大火の際。此處より焼死者を船に載せて。本所向院に送りたるより。隅田川を三途川に擬し。かくは呼びたりといふ。

○當町の舊家繪馬商日高屋

當町一丁目に繪馬を商ふ日高屋治郎右衛門といへる舊家あり。賴朝以來連綿として相續せるよし。今尚ほ存在するや否。好古家は宜しく尋ねべし。

飛鳥川に云。淺草御門の外萱町の入口左の方に日高屋といへる繪馬屋あり。是は賴朝將軍の墨付を所持せしといふ。近きころかの文書を質となせしより。あらそひの事をこりしに御糺のうへかへし下されしよ。誠なりや。

淺草寺志に云。古老の説に。むかしは今の淺草御門前萱町通り淺草寺の領内にして。萱町二丁目に大門あり。今の日高屋といふ繪馬屋は其時の門番にて。繪馬を商ひしと。又三社

權現の祭には御門外の橋に神輿をかろし祭式ありてのち、船にのせ淺草に還らせ給ふ。これいにしへ此淺まで淺草寺の領にて三社權現を産神とせし證也と云。

○淺草神町

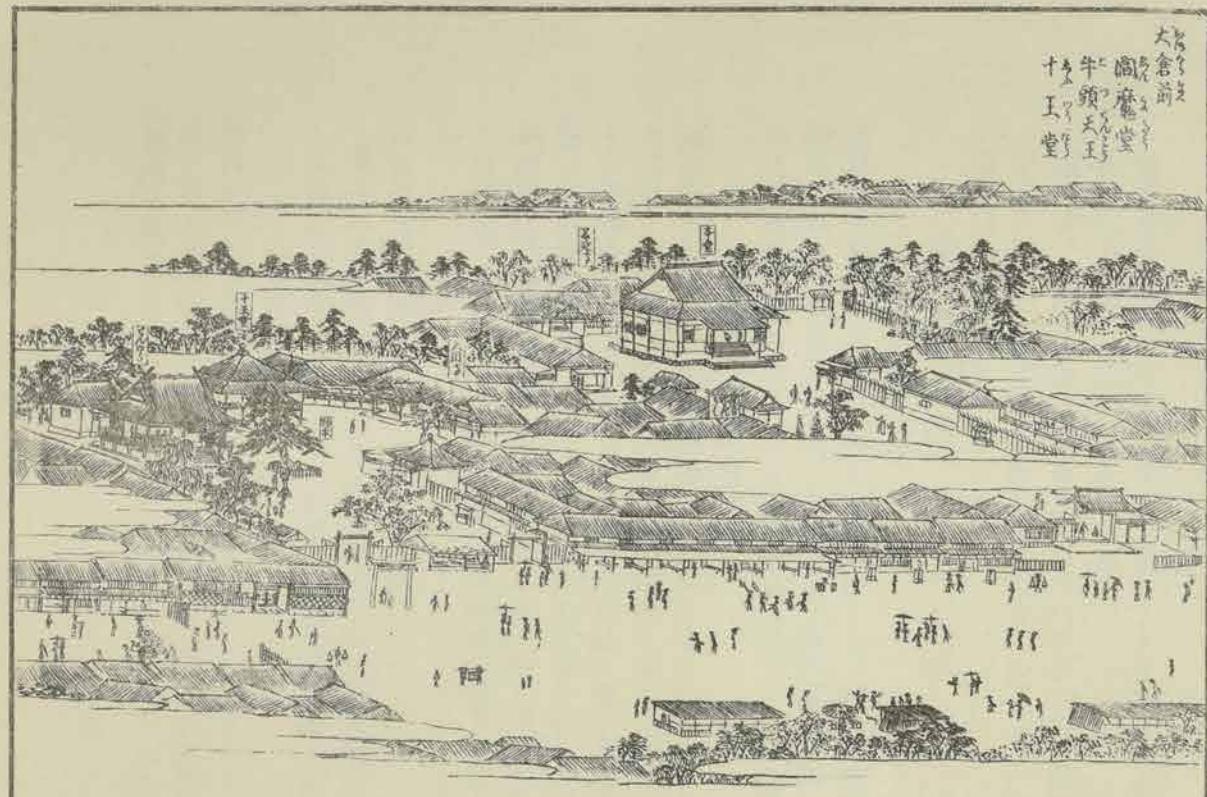
淺草神町は方形を成したる小街にして。東南は下平右衛門町の一部に連接し。西は茅町一丁目に接し。北は茅町二丁目に隣れり。土地の番號は僅かに四に止れり。

○町名の起源並沿革

神町は往古茅町と同じく茅葺叢生の地なりしが。後に松平市正の邸地となり。享保三年上地の後は。森田町の代地となりしに因り同町に在りし第六天社を遷して。其の左右に商店を設け。第六天門前と唱へ居りしが。明治二年四月に至り。社號を神神社と改むに當り。町名を今の如く改めたり。

○神神社

神神社は神町二番地に在り。即ち舊第六天神社なり。明治二年四月社名を改む。思ふに第六天などいとは。佛教界の名稱に類似せしを忘みしならむ。今の社殿は假建築なり。祭神は足尊惶根尊にて。世に所謂天神第六代に當るを以て第六天と稱せしといへり。境内に第六天神祠碑あり。西畔に出世稻荷の小社ありて。こゝに大鳳石と題し。代地竹治郎惣小太郎清次郎明治二年より持之と刻したる塊石あり。俗に力石といへるものならむ。又其の傍らに事比羅神社あり。天狗の假面などを掛旗へあるを見る。東京案内に垂柳の大樹ありとするしあれども。實地を檢せしに見當らず。



淺草志に云。第六天神社 淺草御門外 神主 鎬木出羽守 祭神天神第六代面足尊惶根尊陰陽二神也。五行に配する時は七德の神也。故に其時の民五穀成就のため祭れると見ゆ。至于古き社の由。入皇三十代欽明天皇御宇起立の舊社と云。戸鹿子に開基より八百年に及ぶと云々。今考るに延喜中に當る歟。鎮座年暦猶考へし。

舊地は御藏前森田町也。享保七年淺草邊出火のころ火除として今地に移る。境内金毘羅大明神。

祭禮六月五日

天明元丑年出し練物出す。

氏子町銘第六天門前 旅籠町二丁目代地同三丁の代地 御藏前片町森田町福富町一二丁目新はたこ二丁目同代地

御掃除屋しき陸尺やしき元旅籠町一、二丁目吹上御庭方

拜領屋しき

○篠塚神社

篠塚神社は同番地に在り。土藏造りの小社なり。昔時は宗林寺之が別當たり。

江戸砂子に。新田義貞の臣篠塚伊賀守勧請する處と云。

右説詳ならず。江戸志に参考太平記を引て。篠塚伊賀守武藏に生長のよしをしるし。然れば後に武州に來りて本國なれば此地に隠れ住ける事もありなんと云。

因て砂子を檢せしに。左の如くしるしあり。

江戸砂子に。新田義貞の臣篠塚伊賀守勧請する處と云。

新田義貞の臣篠塚伊賀守流浪し當所にありしが。故主の祈

願のため稻荷を勧請しけるといふ。

補に云。篠塚伊賀守は畠山重忠が六代の孫にて。武藏は生國なれば。四國合戦より船に乗て行方しれずとあれど。故園へ歸て隠れ住けるにや。

◎淺草新片町

◎位置及地勢

淺草新片町は區の東端に在る一小街にして。東は代地河岸に沿ひ。西は新森田町に接し。南は下平右衛門町の一部に隣り北は旗籠町一丁目に對せり。土地の番號は僅かに四に過ぎず。

◎町名の起原并沿革

淺草新片町は。もと御藏前通りの片側町なりしに。享保三年十二月十一日火災の後。大部分は公用地となり。地尻八間通

りの殘地あり。其の餘は翌年四月茅町裏通り松平市正の上地跡にて代地を給せらる。因て御藏前片町代地といふ。文化九年淺草川河岸地を當町に併せ。明治二年に至り。始て今の町名に改む。同九年十二月河岸地を代地河岸と稱すること、せり。

當町内拜領屋敷を有せしものは左の如し。

御本丸御奥督栗本瑞見 御書院番堀田伊勢守組山崎主水

御能役者一増又六郎

◎景況

當町は僅かに四番地に止れる小市街にて、且つ裏通りに當り

居れば、特に記すべきものなし。但し三番地に料理店深川亭（電話下谷一〇一八）併台化柯家。并に寺田辯護士あり。

◎淺草新森田町

◎位置及地勢

淺草新森田町は往昔新片町と共に松平市正、松平甲斐守の邸地なりしが。享保三年上地となり。森田町の代地として給與せられしに因り。淺草森田町代地と唱へ居りしが。明治二年今この町名を附したり。里俗に當町の北方南側を中代地と稱したるよし。

◎位置及地勢

淺草新須賀町は是れ亦一小街にして。東は道路を隔て、旅籠町一丁目に對し。西南は茅町二丁目に包擁せられ。北は瓦町の一部に面せり。地勢は平坦にして。土地の區割は四番に止れり。

◎町名の起原并沿革

淺草新須賀町は。往昔松平甲斐守の邸地なりしが。享保三年の火災後近傍なる天王町（今の須賀町）の代地に給與せられ。天王町代地と唱へしが。明治二年十二月に至り。今の町名を附したり。町内の東方を里俗に大代地と稱す。

◎淺草旅籠町

◎位置及地勢

淺草旅籠町は分ちて二丁と爲す。

一丁目東は隅田川の西岸代地河岸に對し。西は新須賀町に面し。南は新森田町と新片町に接し。北は當町二丁目に臨めり。

土地の番號は一より十五に至る。

二丁目東は代地河岸に對し。西北は瓦町に連接し。南は一丁目に接せり。地勢共に平坦なり。番號は一より十一に至る。

○町名の起原并沿革

淺草旅籠町は。往昔松平市正の邸地なりしが。後に上地となり。元祿元年十月御藏前元旅籠町の地火除地となり。其の代地として給與せられしを以て旅籠町一丁目二丁目代地と稱したり。明治二年に至り。代地の二字を去り。今の町名と爲す。里俗に一丁目の南方を中代地北方及び二丁目を大代地と唱ふるよし。

○景況

當町は隅田川に接し。裏通りに當れるを以て。稍々閑静なり。一丁目十五番地に日本美術俱樂部・島會事務所。十六番地に松崎鞆工場、待合文のや等あり。二丁目一番地に京都吳服染物所・京都三河屋支店。待合大こくや。十二番地に待合若水、稻かきあり。又石塚稻荷社あり。石祠にて「正一位石塚稻荷之神社」と題する扁額を掲ぐ。其の傍に料理店「くりか」あり。

○浅草瓦町

淺草瓦町は東西に延長せる市街にして。東は隅田川に枕み。西は福井町一丁目二丁目の一部と猿屋町の一部に界し。南は須賀町に面し。北は茅町と新須賀町及び旅籠町二丁目に對せ

○位置及地勢

なる本所横綱町一丁目二番地先に達する渡津をいふ。船聲伊軋として舟中流に出れば。朗晴の日には遙かに富士山を西空に望むを得るを以て此名あり。

○浅草須賀町

淺草須賀町は鍵の手形を成したる市街にして。東は隅田川に枕み。西は凸出して猿屋町に連り。南は瓦町と其の界を交へ北は鳥越川を隔て、御藏前片町に面せり。地勢は平坦にして電車線路南北に貫通す。土地の番號は一より二十九に至る。其の中四、六番及び二十五より二十七に至る三番を欠たり。

○町名の起原并沿革

淺草須賀町は。往昔鳥越村の内にして。其の鎮守神に天王社。即ち今須賀神社あり。因て天王町といへり。元祿元年同町東側七十一間半の地を公收し。之を淺草米廩の火除地と爲し同年十月本所練町に於て其の代地を給與せらる。享保三年の火災後翌四年に西側東半部を公收し。茅町二丁目裏通り舊松平市正の邸地内を割與せられたり。天王町代地是なり。同十三年公收の殘地及び公收地に再び商店を開設するを許可し。同十七年の火災後更に其の東側南方の地を火除地と爲し。享和元年之を桐苗桶附場とし。當町及び大圓寺門前の居住民をして管理せしむ。慶應元年十月此地を公收し。明治元年に至り。天王社を須賀神社と改稱し。隨て當町を須賀町と改む。當時大圓寺門前を兩分して須賀門前町、大圓寺門前町といひしが。二年四月之を當町に合し。同五年六月其の東方なる松平伊賀守の本邸、本多中務大輔の下屋敷と併せて町域を擴

張せり。

○景況

當町は茅町に連り大路に當れるを以て繁昌せり。而して名高きものには須賀神社と閻摩堂あり。七番地に御茶漬宇治の里金から寶來屋。十七番地に和洋花火問屋玉屋本店あり。其他一番地に須賀町郵便局。諸車諸製造業富士藤本店(五年八月設立)しやも、うなぎや鳥鎧。二番地に石鹼製造所福英舎十一番地に下宿業長榮館。十二番地に菓子舗榮太樓支店。十八番地に書肆盛林堂。十九番地に東京火防商會等あり。

○御藏の渡

御藏の渡は須賀町二番地先即ち鳥越川より隅田川に出て。斜に本所横綱町二丁目御藏橋の北詰に達する渡津をいふ。舊淺草米廩跡なる御藏前片町に沿ひて渡るものなれば此名あり。藏前とは。須賀橋以北鷺橋通りより黒船町に至るまで。陸羽街道なる淺草大通りの汎名とす。其の東に幕府の建設せる淺草御藏即ち米廩ありて。其の前に當れるを以てかく稱し來れるなり。

○安永年間流行の菓子

安永十年俳人堤亭の撰せし「種ふるし」に。其の時代の流行物を載たる中に「御所ふくし玉屋」とあり。當時はやりしものと知らる。

○須賀橋

須賀橋は。陸羽街道なる須賀町と藏前片町との間を通ずる鳥越川に架す。木製の橋梁にして。傍に水道の鐵管を架し。共

り。地勢は平坦にして電車線路其の西部を南北に貫通す。土地の番號は一より二十八に至る。

○町名の起原并沿革

淺草瓦町は。元和二年始て開設せる市街地にして。當時屋苑の製造者多く居住せしを以て。其の町名とす。貞享年間東側中央の地を公收して。御書替奉行の官舍と爲し。其の背後即ち東方を松平伊賀守の本邸と爲し。其の南方を幕府吏員の拜領地と爲し。之を瓦町續横町と唱へしが。明治二年四月に至り。此續横町を廢止し。御書替所官舍の地と共に當町に合す。三年四月松平氏の邸址を舊名古屋藩徳川氏に給與し。五年六月再び之を當町に併せたり。里俗に町内西方の横町を小玉屋横町と唱ふ。

○景況

當町は茅町須賀町の間に介在し。且つ淺草の大路に臨めるを以て。繁昌せり。二番地に敦賀屋兩替店。六番地に吳服商丸屋。十四番地に瓢箪問屋加藤爲吉。雛人形問屋吉野屋光月本店。十五番地に酒類度量衡販賣所山本商店。十九番地に諸帳簿製造販賣伊勢吉出店。二十六番地に輸出金屬器やまと商店其の他待合「べいか」三味線杵屋等あり。又當町には稻荷神社あり。其の名を標記せず。石の鳥居には「嘉永二年庚午二月吉辰石や藤助」と刻しあれば其の以前の創立なるべし。草分札差町人伊勢屋四郎右衛門といへる者居住せるよし乙酉書上に見ゆ。今はいかせしや知らず。

○富士見の渡

富士見の渡は瓦町の地先より隅田川を直線に横ぎりて。對岸

同物場等あり。

昔時は二橋相並びて之を鳥越橋といひ。後に新鳥越橋に對して。元鳥越橋と稱す。淺草米廩の前に當り。満潮の時は船舶の通ずるを以て。一名を千石橋といへも。又附近に牛頭天王社あるより。之を俗に天王橋と呼び來れり。往昔此邊に鳥越刑場あり。罪人をして此橋より營行せしめたれば。俗に地獄橋とも稱したりといふ。明治以後天王社を須賀神社と改めしよ。此橋を須賀橋と稱することせり。

○非人小屋

昔鳥越橋即ち今須賀橋の傍に非人小屋ありしよし。府内備考に非人小屋と題して云。右町内鳥越橋際に有之候非人小屋の儀。凡百年餘に相成候由。延寶年中三五郎と申小屋頭町内掃除仕。其外捨物等用心のため。小屋九尺二間に相建差置申度段。町内より奉願上候處願之通り被仰付。其後年數不存御普請橋之初出火有之。右小屋の非人共御橋防助け候に付又々小屋相建候節。二間と三間に仕度奉願上候處。右御橋防助け候に付。是又願之通り被仰付候由申傳候。當時小屋頭長左衛門迄八代程にも相成候由に御座候。

○須賀神社

須賀神社は須賀町三番地に在りて。大通りに面せり。石の鳥居に寶曆八戌寅年六月創建、神主傳法孝眞代。明治三庚午年六月再建」と刻す。社殿は南向きて。瓦葺素木造りなり。前に鈴索を垂る。鐵水盤には御減米回船問屋、回米御用達とあり。其他神樂殿、水や等あり。末社なる藥師神は。目下工事中に係る。境内に星辰堂といふ易斷者ありて賣トす。

● 浅草病院

昔時は祇園祠牛頭天王社と稱す。素盞鳴尊を祀る。創立年月詳かならず。天曆年中ならむとの說あり。明治二年に至り。他天王社と同じく今の名に改め。同五年十一月村社に列す。祭日は毎年六月八日にして。是日筮團子を捧ぐるの例式あるを以て。俗に團子天王と呼び來れり。
淺草志に云。祇園社 天王町 別當真鏡山法理院 大國寺 上野臺 祭神素盞鳴尊 牛頭天王と云
求涼雜記に。往古より此處に有て。誰人の勸請と云をしらず明和元末年迄七百年に及ぶといふ。神體は化人來りて作るといへり。此處往古は千束村と云由。爰を以て今接に村上天皇御宇天曆年中の勸請成べし。
天王祭禮六月八日。此日團子を捧ぐ。早朝より群集して是を取得れば。病難を除るとて。あらそひ取る事。近邊氏子の家より出て道にて團子は皆取られ。穀竹斗神前へ納む。是神事のやうに成れり。

● 明治病院

本堂額 謐王殿 寛延元戊辰東聘韓人筆眞狂啓斗
花山觀世音 花山法皇御作
云。

○ 華德院

華德院は須賀町九番地一號に在り。稱光山と號し。長延寺と稱す。天臺宗にして延暦寺の末なり。慈覺大師の開基にて。初め下野國佐野邊に在りしが。後に江戸遷が關に移り。慶長年間今之地に轉せり。而してもとは理正院と稱したりしが後ちに今之名に改む。即ち華德院は堀丹波守の法號なりしとぞ。

○ 桐苗植付場

當寺は別に本堂なく。前記の闇王殿の背後に連りて僧房あり墓地を檢せしに一大墓碑ありて華德院殿芳屋淨香居士靈儀寛永二十癸未年二月二十九日」と刻し。氏名を缺けり。是を堀丹波守の墓碑なるべし。

● 淺草猿屋町

化馬地藏 聖德太子油かけ地藏とも云
寺傳云。當寺開基慈光大師下野國に有し時也。境内堂前に古き石碑有。青石にて長七尺斗り。上に梵字有。かすかに文永十一年と有。其外文字十字あれども見へず。若は此堂の建立の時の石碑なるか。是を世に身替石と云。藤九郎盛長立ると

淺草猿屋町東は瓦町の一部と須賀町に連り。西は向柳原町二

丁目と新福井町とに面し。南は福井町二丁目と新福井町の一部に接し。北は三味線堀の下流を隔て、福富町と元鳥越町の一部に對せり。土地の番號は一より十七に至る。其の中十、十三番地を缺けり。

淺草猿屋町は往昔越後猿屋村の猿曳加賀美太夫といへる者。其の屬を奉るて此地に來り住す。寛永七年市肆を開設するに當り直ちに其の町名とす。今左に新編江戸志、府内備考の兩記事を掲げて證とすべし。

新編江戸志に云。里談に云。昔此所に多猿引住けるゆへ此名あり。甚内橋を猿子はしと云も此故なり。鳥越八丁か間を俗に浮島といふ。大雨の時此邊ばかり高ぶして水つかず島のほとし。天正十八庚寅年八月御入國の砌り。御馬の足痛みける時。御馬御祈禱に猿引御尋ゆへ。此所より罷出。

御祈禱に猿を舞せしに。御馬の痛快氣によつて御褒美として鳥目を下されたり。其例にて今に正月十一日御臺所にて鳥目頂戴すと云々。

府内備考に云。猿屋町の儀は往古武州豊島郡峠田領鳥越村と申候由にて。寛永七庚午年中町屋に被仰付候處。如何之譯にて猿屋町と相唱候哉。相知不申候。最土地にて申傳へ候には。越後國猿屋村より罷越候者にて。猿屋加賀美太夫と申舞太夫にても御座候哉。右之者往古當所に住居罷在候由。其の後町屋に被仰付候ても。里俗に猿屋町と相唱自然町名と相成候由。右舞太夫往古住居せし場所に加賀美稻荷と勧請いたし候て。右社當所町内持に御座候。

享保十七年の火災後東方の地を米廩の火除地と爲し。代地を諏訪町の西方にて給與せらる。之を猿屋町代地といふ。寛政元年十二月火除地の續きに札差御改正會所を設け。同六年二月同地東方に御廻米會所を置く。明治五年六月に至り。兩會所の地前に其の南方なる池田内匠頭の邸地と芝御靈屋御掃除屋敷代地たりし未永町とを當町に併合せり

○景況

當町は舊來の市街にして。其の一部は藏前の大路に當るを以て甚だ賑はし。二番地に眞砂商會。三番地に田邊小學校あり又十七番地は殊に廣く。こゝには第五消防署ありて。舊火見臺を存せり。其の他木島幹技教會(電話下谷一五八四)吉田印刷所。輪光堂内科眼科醫院。松井齒科醫院。醫師安齋篤敬。元祖名物福和内らくかん。鐵工器械製造所愛都屋。合名會社佐藤商店等あり。

○猿福橋

猿福橋は鳥越川に架し。猿屋町より福富町に渡る途上に在り長さ六間の幅二間三尺の木橋なり。明治三十三年十月の竣工に係る。經費五百三圓四十錢を要せり。府内備考に據ればもと名なし。

東京案内に舊名猿子橋あるは誤りなり。

久米森稻荷神社は。猿屋町十一番地の河岸に在り。小社にして毎月二一日里神樂執行の標示を出せり。石の鳥居には「天保五年春二月初午創建之。内田長兵衛」と刻す。淺草志に「久米森稻荷。猿屋町小橋の元にあり。此地主小島屋某勧請」と

候間。右御藏前近邊に仕居仕候町人共に御相對にて。御玉入之儀御賴被遊候由。右の通其諸士様方御名札御玉入に差入候間。札差名目相初り申候由申傳に御座候。

右御切米御玉落に相成候得ば。米金御藏より相渡。諸士様方御請取に相成候間。夫迄之處右御名前札差入候得共。御手形御預り申。金子御用立罷在候由に御座候。其後取極候儀は享保八卯年中。右札差候者並御用立金等仕來候得共。人數百九人一同申合。其節之町奉行所大岡趣前守様へ御願申上候得ば。再應御吟味の上。翌辰年七月十八日。右御奉行所於御内寄合諏訪美濃守様御列席にて。右願人百九人へ願之通札差宿被仰付候。最其外之者猥に札差宿仕間敷旨。町御觸被成下置。且又其節左之通御書付札差共へ被下置候。

淺草御藏前札差宿の儀は。外者之札差宿不致候様仕組合を定札差宿仕度候。然るに於ては。願人百九人之者片町組。天王町組、森田町組三町分。常に行司組合五人づ、相勤。三町にて十五人づ、月代り行事相勤。月々御扶持方三季御切米御藏出入停止仕。拂米直段相違候金子辨させ可申候。勿論不届の儀被申立候武家方有之節は。如何様之曲事にも可申付候。且又高利之金子借出し不申様に。急度伸間吟味可仕様に可致吟味候。若相背候者有之は。仲間相除其段申出旨願出候に付。吟味の上此度願之通百九人組合相定。札差宿相極候。但借金利足は向後年一割半より高利に借出申間敷候最以下は相對次第に候。彌前書之通急度相守。其當人は勿論御藏出入停止仕。拂米直段相違候金子辨させ可申候。勿論不届の儀被申立候武家方有之節は。如何様之曲事にも可申付候。且又高利之金子借出し不申様に。急度伸間吟味可仕様に可致吟味候。若相背候者有之は。仲間相除其段申出旨願出候に付。吟味の上此度願之通百九人組合相定。札差宿相極候。但借金利足は向後年一割半より高利に借出申間敷候最以下は相對次第に候。彌前書之通急度相守。其當人は勿論

利左衛門が書上に載たれば。全文を左に記す。

淺草御藏前に住居仕候札差共の儀は。其初年代駕と相知不申候得共。凡寛文の頃より相始り候哉に奉し存候。右は諸士様方三位御切米相渡り候節。其以前御玉入と申事有之。御遠方に被爲入候御方様は當日右御玉入早朝に付。御間に合不申

にいたし置。外より断等有之候は。其時之行事急度可申付。此等之趣も仲間申合。相互に吟味可仕候。若又武家方より不埒之儀申候は可訴出事。

七月
其後追々上り株等も有之。當時人數九十六人に相成申候。内二十九人は享保之頃より相續仕候者に御座候。右之外年久敷儀にて相分り不申候以上。

酉

十月

享保八辰年中より相續仕候札差共名前

淺草茅町二丁目

大口屋 長兵衛

名主 利左衛門

和泉屋 才兵衛

同所瓦町

大和屋 與兵衛

同所新旅籠町代地

伊勢屋四郎左衛門

大口屋 源七

和泉屋

後藤屋七兵衛門

和泉屋茂右衛門同居

伊勢屋忠兵衛同居

坂倉屋 長三郎

伊勢屋平右衛門

同所天王町

同所旅籠町代地

小玉屋 権左衛門

伊勢屋十右衛門

下野屋

同所森田町

同所獅子頭町

井筒屋八郎右衛門

和泉屋 喜平治

○御廻米納會所

同所御藏前町

同所福井西二丁目

坂倉屋七郎兵衛

猿屋町火除地之内

裏行二十二間餘裏幅九間四尺の構也。寛政六寅年二月中是を置れ。御勘定所掛りにて。上納米改等の役所なり。

近江屋 佐平次

坂倉屋七郎兵衛

◎位置及地勢

同所瓦町一丁目代地

坂倉屋 治兵衛

同所瓦町

同所瓦町

大口屋 弥平次

伊勢屋平左衛門

同所瓦町

同所瓦町

同所瓦町續横丁

坂倉屋 治兵衛

同所瓦町

同所瓦町

上總屋 庄助

伊勢屋平左衛門

同所瓦町

同所瓦町

笠倉屋 平八

十一屋 善八

同所瓦町

同所瓦町

相模屋 庄兵衛

同所森田町

同所瓦町

同所瓦町

同所福井町一丁目

坂倉屋 助次

同所瓦町

同所瓦町

浅草福井町は。雷門に通ずる電車線路の裏通りに在り。區分して三丁と爲す。
一丁目。東は茅町一丁目の一部と當町二丁目及び瓦町の一部に連り。西は當町三丁目と新福井町の一部に對し。南は上平右衛門町に面し。北は當町二丁目に隣れり。土地の番號は一より四十三に至る二丁目。東は瓦町の一部に連り。西は新福



井町の一隅に接し。南は當町一丁目に面し。北は猿屋町に隣る。土地の番號は僅かに六に過ず三丁目は四邊形を成し。東は一丁目に對し。西は左右衛門町に接し。南は上平右衛門町の一部に連り。北は新福井町に面せり。土地の番號は一より十二に至る。地勢は一、二、三丁目を通じて。平坦なり。而して三味線堀の分流即ち鳥越川。其の西邊を経過す。

○町名の起源並沿革
淺草福井町は往古鳥越村の内にして。元和四年舊福井藩松平氏の邸地となり。享保十年同藩移轉後始て市街地となり。分ちて三區とす。曰く中場所。曰く西場所。曰く北場所而して同十五年もと福井藩の邸址なるより。今の名に改め、中場所を一丁目。北場所を二丁目。西場所を三丁目と爲す。東京案内に明治十五年とあるは全く誤りなり。

○里俗の名

當町内里俗の名は皆藩邸に起因せり。即ち一丁目西北を大井戸長屋。其の北奥を（奥山庭園跡なり）。三丁目の南を甚兵衛長屋。其の北を小揚長屋と唱ふといふ。又三丁目の内孝行長屋と稱する所あり。小揚利兵衛といへる者。孝を盡せしを以て其の賞として賜はりし地なるに由る。

●銀杏岡八幡神社

銀杏岡八幡神社は。福井町一丁目十八番地に在り。前面の鳥居に從五位平山成信氏の書せし扁額を掲ぐ。本社は土藏造りにて。銀杏八幡宮とするせし舊金字額を掛く。傍に神樂堂あり。境内に銀杏の若木二株ありて。僅かに其の名を表せり。東京

案内に據れば。老樹の存せしよししむしたれども。今はなし。

淺草志に云。銀杏八幡祠。福井町。神主 清田丹後守

祭神應神天皇。社傳に云。人皇七十代後冷泉院御宇永承六。

源賴義公八幡太郎義家公。奥州阿部賴時征伐として下向の時。奥州海道にて此淺草の邊りに陣を取給ふ時。川上より銀杏二本流れ来るを。義家取上。小高き處へ突立て。朝敵退治の勝利を得ば。枝葉榮へしと。太刀一振を捧げ。心中に八幡宮を祈念有。其後逆徒を亡し。上洛の折から此銀杏の下にて願成就の拜をなし給ひ。此木次第に枝葉榮へ大木と成。海道の一里塚と呼。また是を八幡塚ともいふよし。後人爰に宮居を勧請す。今猶彼太刀神寶にあり。

古老人云。今の社地いにしへ越前家邸有て。則越前家より富社勧請のよし。屋鋪引拂の時銀杏枝葉の陰七間一尺ありしと。除地に成てその跡社地に給ふよし。

或云。大木銀杏の本に祠あり。延享二丑年九月十四日大風に古木半より吹折れて今若木也。

祭事八月十五日

福井町三町の土產神也。

未社

天満宮 神明 稲荷

●淺草新福井町

○位置及地勢

淺草新福井町は當區南頭の中央に位し。東は小渠を隔て、猿屋町及び福井町一、二丁目に對し。西は大路に臨みて向柳原町二丁目に面し其の一部は斗出しあり又南は左右衛門町及び福井町二、三丁目に連接し。北は猿屋町と向柳原町二丁目の一部に臨めり。地勢は平坦にして。土地の廣幅に比し。區

割少しく。僅かに五番地あるに過ぎず。

○町名の起原並沿革

淺草新福井町往古鳥越村の内にして。延寶二年久保田藩佐竹右京太夫の邸地と爲す。享保三年其の西北隅を分割して。同家の支族たる佐竹左近將監の邸とし。明治三年上地後。桑名藩松平氏に給與せしが。同四年其の西北地を更に佐竹氏に賜與せり。廢藩後二邸を併合し。福井町の隣地たるより今の町名を附し。後に市街を開設したり。

○淺草左衛門町

○位置及地勢

淺草左衛門町は。當區の南頭に在りて。東は溝渠を隔て、福井町三丁目と上平右衛門町の一部に接し。西は向柳原町一丁目に對し。南は神田川に枕み。北は新福井町に連りたり。地勢は平坦にして土地の番號は單に一あるのみ。

○町名の起原並沿革

淺草左衛門町は。往古鳥越村の内なしりが。「慶長」以後舊莊内藩主酒井左衛門周の邸地となりたり。明治の初年之を公收し。同五年六月に至り市街を開設し。初は平右衛門町に隣れるを以て。新平右衛門町と稱せしが。其の地神田川に枕み俗に之を左衛門河岸と稱せしより二十三年十月遂に改めて町名となせり。

○景況

當町は左衛門橋の衝路に當り居れば。頗る繁華にて。一番地の西南角に「さがみや」とて汐干船、傳馬船を出す船宿ありて蛤蜊などの「しほひき」をもなし。青海苔を曝したるは面白く

其鄰に甲子家とて鮒のすゝめやきを販賣する小店あるは自から風流に覺ゆ。東に進めば右に岩田病院あり。左に秋田材木株式會社楠板一手販賣の木清商店、公證人三輪義濱役場等あり。岩田病院は左衛門町の河岸地に在り。専ら產科、婦人科の患者を診療する所にして。明治三十四年五月の創立に係る。院長は岩田文吉氏なり。病室は十一あり。註察時間は午前中にて。診察料一圓以上二圓まで。往診料は一圓五十錢以上三圓までとす。入院料は一日一等一圓五十錢二等八十錢とし。別室入院料は一圓二十錢の規定なり。

○左衛門橋

左衛門橋は。左右衛門町の地先即ち左衛門河岸に架するを以て名く。鐵橋にして明治三十四年五月の創設に係る。長さ十四間半幅四間あり。經費二萬六千百九十二圓八十二錢一厘を要せり。

○淺草向柳原町

○位置及地勢
淺草向柳原町は。當區の南西角に在りて。南北に擴延したる市街なり。分ちて一丁目二丁目と爲す。而して一丁目は最も廣し。
一丁目東は道路を隔て左右衛門町に對し。西は神田區と下谷區とに界し。南は總て神田區に隣り。北は三味線壠を隔て、西鳥越町に臨めり。土地の番號は一より三十九に至る。

○町名の起原并沿革
向柳原町は神田川を隔て、柳原に對するを以て名く。初めは酒井左衛門尉、最上刑部、牧野駿河守、津輕越中守等の邸地なりしが。明和二年當町の西南に醫學館を建設し。寛政四年町會所及び穀倉を造立したり。明治五年八月に至り。町會所を廢し。穀倉及び醫學館跡と井伊兵部少輔、堀石見守等の邸地を併合して之を一丁目とし。又松浦壹岐守の邸及び松平源十郎、巨勢鎌吉、阿部數馬、小出兵庫等の宅地を併合して之を二丁目とし。舊稱(向柳原)に因りて今の町名を附せり。

○里俗の稱

當町一丁目より鳥越大通り。即ち陸羽街道に出る道路は。屈折多きを以て里俗に七曲りと唱ふ。

○景況
當町は昔時諸家の邸宅地ならしを以て他町に比すれば喧雜ならず。最も有名なるは松浦家の蓬萊園にして實に東京名園中の1なり。(其の事は特に次編に載すること、せり)

一丁目六番地には柳北女子小學校同附屬幼稚園。十七番地に關兵助、隅田川汽船廣告并諸廣告取扱廣船舎。二丁目の一番地には松浦伯爵(電話下谷八八九)文學博士上田萬年氏(同五八八)淺草向柳原町分署(同一三五)接骨醫片澤氏。十六番地に向柳原郵便局等あり。

○柳盛座
○醫學館跡
柳盛座は向柳原町一丁目に在る小劇場にして。明治十三年三月の創立に係る。使用せる坪數八百八十七坪にて。晝夜二回の興行を爲し。晝は木戸錢四錢。夜は同五錢。模敷料は一人二十五錢内外とす。一日平均木戸觀客三百五十五人。一幕限り二百九十八人。一ヶ年の收入凡そ一萬四千六百八十圓なりといふ。

○町會所前穀藏

○町會所前穀藏
町會所前穀藏は向柳原一丁目舊醫學館の南部に在りたり。從來此地は大弓場ならしが。寛政四年六月幕府の老中松平定信即ち白川樂翁公大に町法を改正するに當り。市民救助の爲めに建設せしものなり。此會所と穀藏は果して世に非常なる鴻益を残せり。前賢の計畫欽仰すべし。

大日本本地名辭書に町會所址と題して記して云。幕府のときには七分積金及び市中窮民救恤を取扱ひし所なり。初め寛政三年補佐松平越中守定信江戸市中の町法を改正して。將來支辨すべき一ヶ年の町費額を定め。前五ヶ年平均町費と差引きて。其減額の一分は町内臨時の入費。二分は地主の增收七分を積

金と定め。幕府より一萬兩づゝ、兩度の差加金あり。是れ會所の基本元資にして。これを勘定所用達三谷三九郎外九人に委託して。貸付け。其の利子を以て會所掛の吏員、用達商人、年番肝煎名主等の手當に給與し。其餘は計算帳に明にす。凡此出納に關することは總て用達商人の受持にて。町方勘定方の吏員は。唯之に立會へるのみなりき。附屬地若干所あり。

維新以前會所附屬地は僅かに百餘ヶ所に過ぎざりしに。明治の初に拜領地・拜借地等の返上となりし時。會所へ抵當に差向置しものは、悉く會所に下付せられし故。俄に増加して一時千七百五ヶ所に至る。然るに明治八年に至て。皆活劫に付したりき。會所金穀の蓄積は歲時に増減ありしかど。其増大の日に糸四十餘萬石、金六七十萬兩に及べることあり。慶應四年には糸三十二萬石、金二十五萬兩許。明治維新の際に及び町會所の組織を變更し。營繕所と改め。又會議所と改め。其増入の路は舊政故法の撤去と共に中絶したれば。積年の資本は皆當時の道橋及び瓦斯局、養育院創立等の急需に支出せられ。糸はいふまでもなく。附屬地も大半は賣與し。凡八年間百二十五萬圓を支出し。剩す所は三十四萬圓。明治九年を以て府廳へ引渡したりといふ。されば此町會所及び基金はやがて都市自治の故法を見る所以の者にして。都人の當に永記すべき者也。

○淺草福富町

○位置及地勢

淺草福富町は小市街にして。西部に大路ありて南北に分断す。東は新堀を隔て、御藏前片町に對し。西は元鳥越町に連り。

南は三味線堀の下流を隔て、猿屋町に面し。北は斜に老松町の一部と新旅籠町の一部に接せり。地勢は平坦にして。土地の番號は一より二十九に至る。其の中二十三、二十四の兩番地を缺きたり。

○町名の起原並沿革

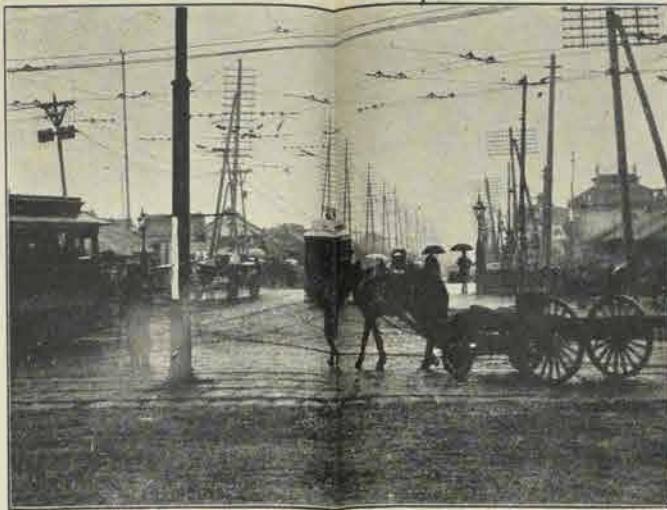
淺草福富町は往昔鳥越の社地なり。後ち本多肥前守、織田對馬守の邸地となりしが。兩家上地の後。貞享四年御藏役人の拜領地となり。前途を祝して今の町名を附したり。天明二年其の東方に牛込藁店に在りし頃曆調所を移し。文化十四年其の北方の空地に築園を開きしが。天保十四年に之を廢止し。更に吉田神職。本山並に羽黒修驗の拜領地と爲したり。明治二年八月に至り之を當町に合し。同五年二月又頃曆調所の地を併せたり。里俗に此地を天文が原といふ。

○頃曆調所

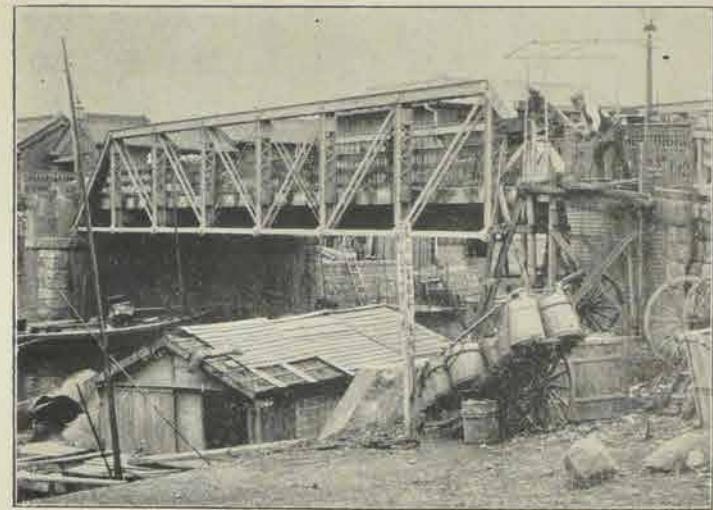
府内備考に云。頃曆調所又測量所と云。猿屋町の東の方新堀と三味線堀との間に在り。里俗天文臺と呼べり。元は牛込藁店と云所（今其跡松野八郎兵衛が屋敷に賜へる）に置れしが。天明二年六月朔日當所へ移さると云。按に本朝にて曆を造らしめられしは、古代よりの事なれど。古くは皆唐國の曆法を用られしなり。本朝の曆法行はれしは。安井算哲（今の濫川助左衛門が先祖也。元は碁所にて安井算哲といひしが。後曆學に依て登庸せられ。祿三百俵を賜はり。その後氏名を改めて濫川助左衛門と稱す）が撰ひし貞草曆を始とす。其後六十餘年を歷て。佐々木文次郎と云者（今の吉田勇太郎が先祖也。後年氏を吉田と改む）曆法に達せるを以て召出されて改曆をな



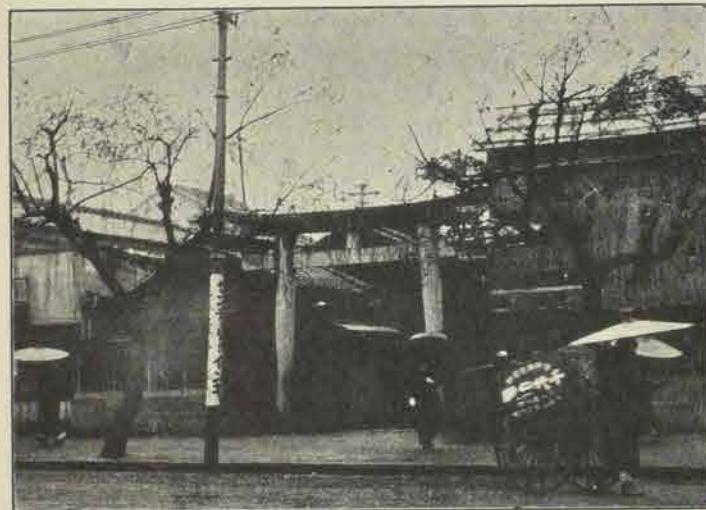
橋 柳



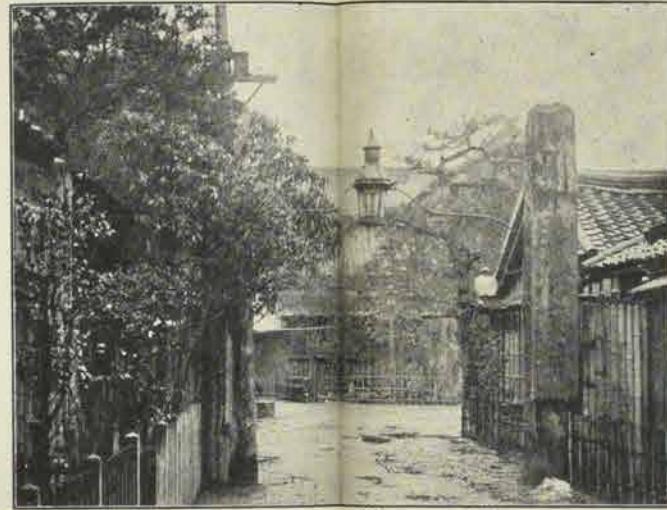
橋 通 浅



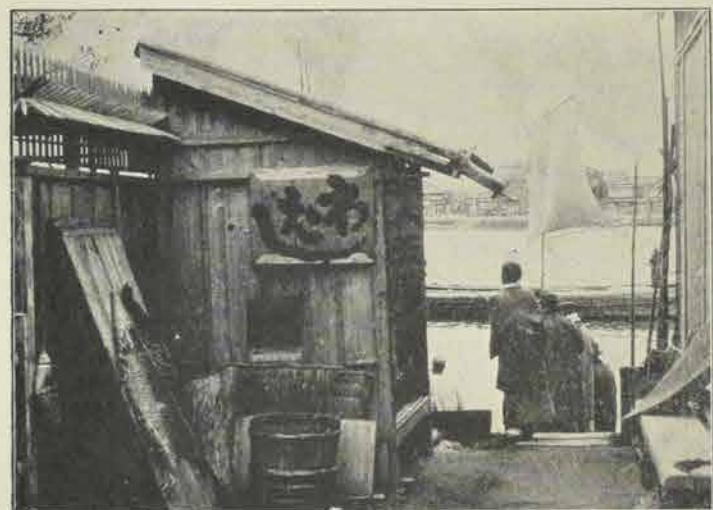
橋 門 衛 左



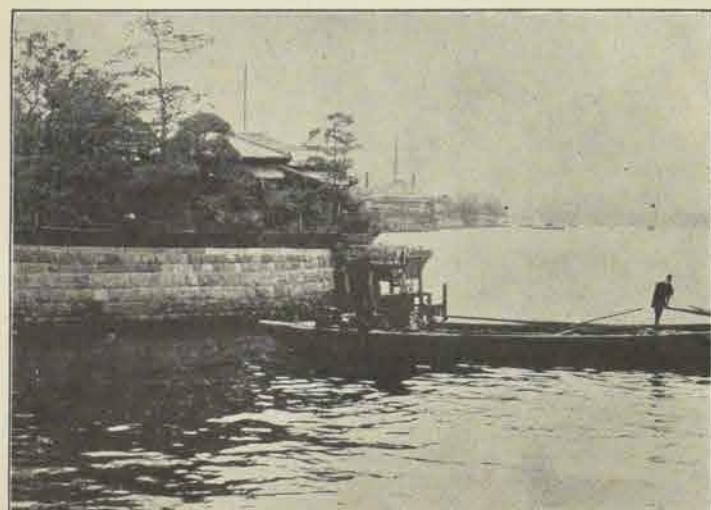
社 神 賀 須



院 病 治 明



渡 の 見 士 富



(坪川辰雅撮影)

岸 川 地 代



堂 一 閣



通 町 樹

すもの實曆也。その後又四十四年にして改曆ありしより。其術最密を極めて天度の違なきに至るといへり。寛政改曆の時は高橋作左衛門（今の作左衛門が父なり）を登庸ありて是を司らしめらるといへり。今天文方は濫川助左衛門、吉田勇太郎、山路彌左衛門、高橋作左衛門四人なり。其餘此事による出役等數輩有て測量曆作等を沙汰せり。

◎淺草老松町

○位置及地勢

淺草老松町東方は新堀を隔て、新旅籠町に面し。西方は元鳥越町に連り。南は道路を隔て、斜に福富町と元鳥越町の一部に臨み。北は東三筋町に對せり。地勢は平坦にして土地の番號は一より二十六に至る。

○町名の起原并沿革

淺草老松町は往古鳥越の社地なりしが。正保元年柳原より壽松院を此地に移し。後ちに其の東南北の三方に始て市肆を開設し。壽松院門前と唱へたり。明治二年四月に至り。山號の不老山院號の壽松院を略取し。今の町名を附す。里俗は舊に仍りて南門前、北門前など稱し居れり。

◎壽松院

壽松院は。老松町二十五番地に在り。不老山と號し。無量寺と稱す。淨土宗にして。京都知恩院の末なり。

開山は光蓮社善舉上人林貞大和尚（寛永十八年寂）にて。初め相模國小田原に創立せしが。文祿三年台命に因り江戸に移り。銀治橋御門内に建設す。慶長八年公用地となり。柳原雁淵に轉じ。正保元年に至り此地に移れり。

東方入口の左右に現存せる舊支院あり。南側には玉泉院（十九番地）空巖院（二十番地）信入院（二十一番地）。北側には峰體院（二十二番地）良稱院（二十三番地）長壽院（二十四番地）列次して、相對せり。當院は其の奥の北位に在りて南面す。住職は木村良祐師なり。門前に火防不動尊の堂あり。門前に「圓光大師靈場第二十番」の石標を建つ。南方墓地の入口に満願地藏尊の堂あり。内に大石像を安置す。而して堂には炮焼にめの字を墨書したるを多く掛く。思ふに祈願の爲めなるべし。

淺草志に云不老山無量寺壽松院（淨土宗）知恩末 元鳥越開山光蓮社善舉上人林貞和尙。慶長八年大胡和尙に譲り。上州高崎大徳寺に移り。大胡和尙又靈山寺を草創す。當寺相州小田原に有。文祿三鉢命によつて當地に移り。銀治橋の内に寺地賜り。後に雁ヶ淵に移され。夫より此地に移るよし。

塔頭 長壽院 良稱院 紹隆院 信入院 玉泉院 隆宗院

壽松院門前町屋

望月三英の墓は。壽松院東南の墓域に在り。正面に地仙院殿

法眼雲舉蘇嶺居士靈儀とありて。傍に林大學頭の撰文なる碑を建たり。其の銘左の如し。

望月君三英法眼碑銘

君姓望月諱乘字君彦、稱三英、號鹿門、家世業醫、其先忠

菴諱宗慶長十三年以外科初見

神祖於駿府賜祿百五十石、爲醫官、忠菴子曰甫菴元珍、於君爲高祖、台廟時賜祿二百石、叙法橋有命兼本

方晉大父忠菴元庸嚴廟時襲父祿、任外科直醫官、大父

甫菴宗諱寬文十一年任外科直醫官、元祿三年有命改業

本方、其後父元椿早卒、無子以同族草菴子君即是也、君

以享保十一年任直醫官、十二年奉命校和劑局方手

寫上之、拜賜十五年奉命編修普救類方後編、賜觀官庫

書、德廟薨後復爲寄合、寶曆四年擢西城侍醫、今大君殿下

卽位以原職從焉、君爲人明敏而謙讓、致志於所業、與

人無畛域、○名譽譖讐、求治者門常如市、然未嘗見

有倦怠色、暇則以讀書爲事、所著有明醫小史、醫官玄

稿、又玄餘草、皆益於醫門、又勞及詞章集、則有於餘小

集並行于世、男孔武先卒、乃養石井氏常觀字仲理爲

嗣、女二人長適蠶川親篤、生男一人女二人、而親篤有故逃

亡、於是携其二女歸於家、君卽取養爲子、長嫁田中

敬忠季則爲常觀妻、君次女嫁曾谷俊貞、明和二年君以疾

解職、六年十一月四日卒、享年七十二葬江戸淺草壽松院

仲理乞銘、余旣與君交久矣、是不可以辭者也、因銘、

銘曰。

夙從二方伎、用志維壹、愈沈起廢、殆無一失、博施

濟衆、謂之仁術、著書傳意、後世有述、齒非不壽

志願其畢

明和七年庚申五月十八日、國子祭酒朝散太夫林信言識

孝子常觀自書建之

鳥越の名義

鳥越の名義にして。古來世に傳ふるものは左の如し。

府内備考に云。當所最初鳥越村と名付候儀。書留方も無之候

○位置及地勢

淺草元鳥越町は、東方老松町と福富町とに連り。西方は西鳥越町に對し。南方は三味線堀の下流を隔て、向柳原町二丁目と猿屋町とに面し。北方は西三筋町に接す。地勢は平坦にして土地の番號は一より四十八に至る。

○町名の起源並沿革

淺草元鳥越町は、往古鳥越村の内にして鳥越神社の所在地たり。元和以來漸次商家を開設し。正保二年公用地と爲り。淺

得共、往古より申傳候には。人皇七十代後冷泉院御宇。永承六辛卯年中奥州之住人安部貞任同宗任謀反を起すにより。誅討として鎮守府將軍源賴義子息八幡太郎義家下向之節。當所のあたりは何れも海村にこれあるよし。右兩將軍海上を渡らんとすれども。いづれを淺瀬と分つべき様もなき渺々たる海上なれば。此邊に暫らく休らる所ならんと。あたりの人に問ひぬるに。これは武さし野の原とて。名もなき所なれど。白鳥大明神の鎮座ましますなりと云けるよし。義家さあらば尊神の我を守護し給ひ。鳥の越と云ふ所ならんと。あたりの人に問ひぬるに。これは武さし野の原とて。名もなき所なれど。白鳥のゆかりもあれば。此のち鳥越とあらためへよしよしにて。鳥越大明神と勧請ゆへ。所の名も鳥越村と名付候よし申傳へ候。

○淺草元鳥越町

草山谷村にて代地を給す。今の新鳥越町是なり。其の後諸士の拜領地と爲りて再び市肆を開設し。鳥越村の縁に因りて町名を命じ。新鳥越町に對して元の字を加ふ。而して社前之地を明神門前長樂寺門前と稱せり。享保十七年の火災後鳥越川に沿ひせる處、(元鳥越町新地) 公用地となり。堀田の原即ち今的新福富町の内にて代地を給し。公用地に書替奉行の官舍を建設せしむ。天明四年之を新旅籠町に移し。其の跡に市肆を設け。元鳥越町續書替所跡町屋と稱したり。明治二年二月に至り。明神門前、長樂寺門前の稱を廢し。更に淺草宮本町と改む。同四月書替所町屋の稱を廢して當町に併せ。宮本町も亦當町に合したり。

昔時鳥越と唱へし所は。其の境域廣く。南は今の淺草橋外より北は元旅籠町邊に至り。西は三味線堀邊より東は隅田川に至れりといふ。故に鳥越八町の稱あり。又洪水にも浸されざりしまり浮島の別號あり。

○小名

鳥越神社表門より甚内橋に至るまでを明神前、同所より東の方大通りを表町。南方裏通りを裏町。表町中小路を横町。神社西脇通りを片町。同北裏通りを小横町と唱ふ。

○鳥越神社

鳥越神社は。元鳥越町二十二番地に在り。社殿は南面し。入口に石の鳥居ありて「鳥越神社」と題せし銅額を掲ぐ。東畔に神樂殿、西畔に水屋ありて銅盤を置きぬ。慶應元年乙丑六月」と鏽す。正面は社殿にして。「鳥越神」の木額を扁す。瓦葺き、しら木造りにて。拜殿には大鏡ありて赫爾として光を

放ち。左に翠簾を垂る。奥殿は土藏造りなり。一棟の神庫其の西に接在す。支社には大國主神、事代主神、稻荷神の合祀と菅原神社あり。抑々本社の主神は日本武尊にて。天兒屋根命を併祀す。創立は相傳へて白雉二年五月とし。初は白鳥神社と稱したりといひ。或は源賴義、義家東征の途上、飛鳥の前導に隨て淺處あるを知り。此處の津を渡りしを以て始て鳥越と稱すといふ。往昔は社域甚だ廣く。今の森田町、旅籠町邊より三味線堀に及ぶ。三味線堀即ち舊姫が池は。本社の御手洗なりしといふ。もと境内に熱田神社、第六天神社ありて「併せて鳥越三所明神」と稱し。此地の產土神なりしが。元和六年淺草米廩建設の際。境内の丘阜を剥りて隅田川の西湖を埋め。正保二年矢之倉米廩造立の時も。此地の土砂を搬用し。熱田第六天の兩社を他に移轉し。土地始て平坦に成れりといへり。

明治五年十一月村社となり。六年七月郷社に列す。祭禮は毎年六月九日なり。

淺草志に云鳥越神社・元鳥越町別當真言鳥越山長樂寺祭神日本武尊相座天兒屋根命二座開基年曆は延暦大同中にて、舊社なり。元至て大社にて社地甚だ廣かりし。正保二年當所地面御用に取上らるべき旨にて人家を拂といへとも。社地斗りは歿り。聊に元鳥越と云。その代地山谷にて下さる新鳥越と云。社遷し神名熱田神社と稱し。則鎌木氏持なりしか近年橋場神明神主兼帶となるよし。

江戸志を以て考るに。元鳥越に三社有り。熱田、鳥越、第

六天。此三座の内熱田の社を新鳥越に遷座と云。祭神日本武尊の由。然れど此元鳥越は天兒屋根壹座とするか。

元鳥越祭禮は六日九日なり。

明和五子年祭禮ねり物出る。其後止る又寛政八辰年出す。

祭禮渡る氏子町には

淺草壽松院門、前同猿屋町、同町代地、同阿部川町同新寺町、行安寺門前、本立寺門前、三ヶ寺門前。正覺寺門前、本國寺門前、本藏寺門前、成就寺門前、正福院門前、玉泉寺門前、萬福寺門前、東岳寺門前、廣大寺門前、九ヶ寺。龍福院門前、了源寺門前、觀藏寺門前、法泉寺門前、延命院門前、蓮光寺門前、誓教寺門前、吉祥寺門前、榮龍寺新光明寺蜜龍院門前、十二ヶ寺。下谷華藏院門前同所小島町、淺草元越町。

江戸志に新鳥越熱田祭禮は。十一月十五日と有。然るに左にあらず。六月十五日なし。氏子新鳥越町四丁なり。神輿

氏子限り通行有なり。

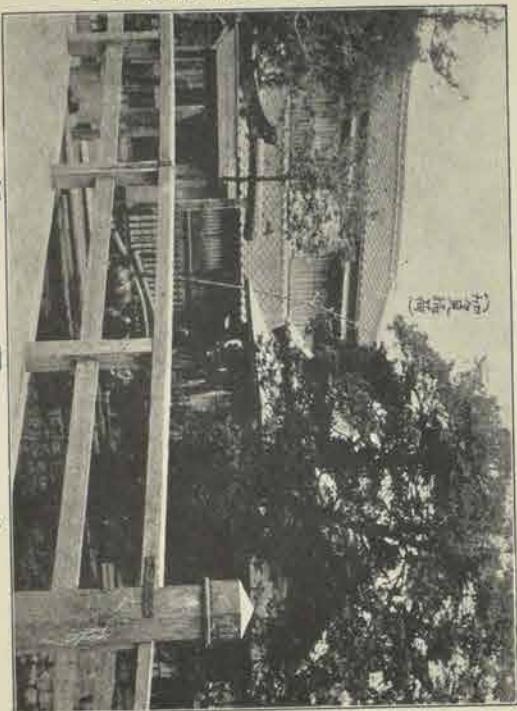
然れど今新鳥越に有る處熱田神社。若し風土記に載る白鳥神社にあらずや。武州豊島郡殘冊に云。白鳥神社白雉二辛亥五月所祭日本武尊なり。神貢五十三束三毛田と見ゆ。是日頭郷の内なり。案るに日ノ頭は東といわんか。左すれば元鳥越の地古昔の形を考るに。武江の地縁東方の端にて。向方は入江にして。今の本所の地にあらず。江戸の地日ノ頭と云へきやされとも小日向の地古名を日頭といふ説ありといへども。日の頭の縁うすし。猶後考を待なり。

●甚内橋

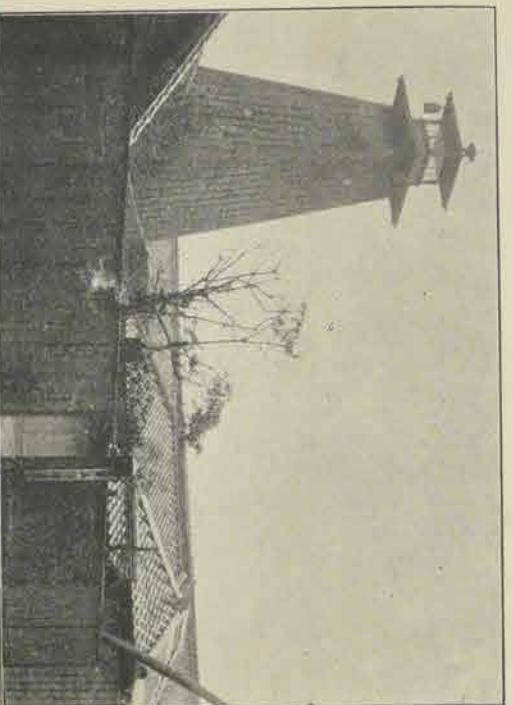
甚内橋は鳥越川に架する木橋にして。長四間半にて幅三間あり。現在のものは。明治三十三年落成せしものといふ。世に傳ふる所の由來は左の如し。

府内備考に云。是も同し堀に渡せり。鳥越明神前の往來なり。此橋の西南御書院番小出兵庫か屋敷に。向坂甚内を祀れる社あり。是橋名の起る所也。耳底記云。寛文の頃なりし。向坂甚内といへる盜賊の長ありしか。かれ世にすくれたる大力にて。ことに劍術にたん練なりしかば。とらはるゝ事を免かれたり。その後瘡痍をわづらひて打臥たりしを幸にからめとられ。この所にて死刑にあてなはる。かれ最期にいひしは。我かくまで免かれしを。あるはすも瘡痍を煩ひしかば捕れにつけり。我死て後此病にてなやむものあらんに。我を祈らば病たちまち愈べしとちかひ死につきしと。江戸砂子云。いかなるものかいひ傳へけん。猶を煩ふものその由を書て此川に流しぬれば。則快氣すると。江戸圖說云。此橋の本に花房善五郎殿(即今小出氏の屋敷也)屋鋪の内に。向坂甚内の墓と云あり。五輪のくずれたる石塔を積重ねたるあり。文字一向分ちかたし。同じ邊に小宮あり。永護靈神といふ額あり。彼甚内を祭る所か。僧廓然か記せし遊歷雜記云。淺草元鳥越明神前より猿屋町へ渡る長四間の板橋を。俗に呼て甚内橋と稱す。本名鳥越橋也。(本名鳥越橋と書はは誤れり鳥越橋は前に載たる藏前通の橋也)しかるを甚内橋といふ事は。寛永の中頃より正保年間まで。赤坂に住て幸坂甚内と云惡黨あり。其頃は御坂下も今の如く廣きことにはあらざりしにや。南の方の刑罪場は

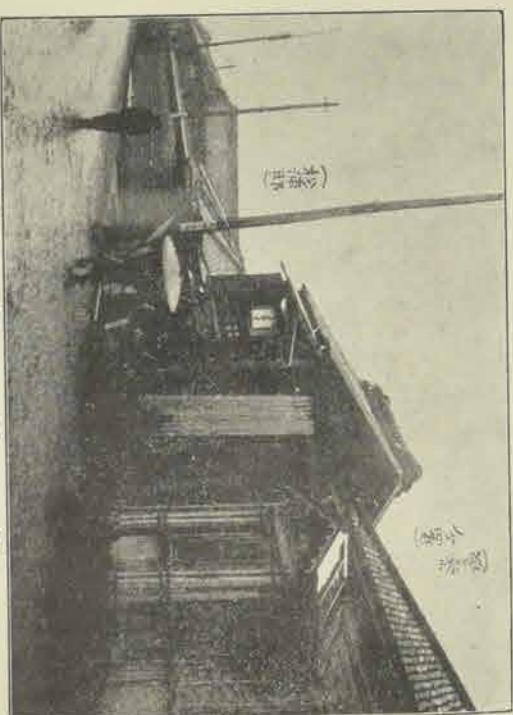
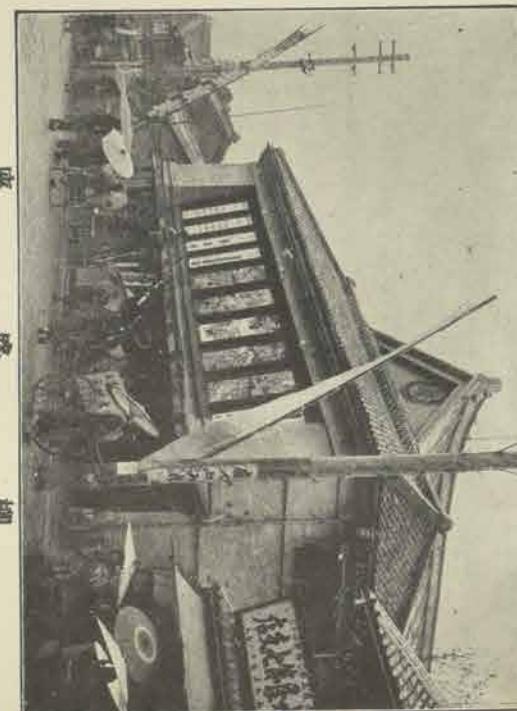
(其三) 那須温泉



御 舟 五 第



御 舟 四 司



本材木町五丁目北の方は淺草元鳥越橋の際なりし。其後淺草今戸橋手前東側へ引。後又千住小塚原へ引たり。既に太田道灌翁さくら田在城の頃は。今の本町三丁目刑罪の場所なりしを以て。祇園午頭天王の神輿の年々六月九日傳馬町へ渡御するといへども。古來不淨の土地なるによつて。三町目を除て巡行せり。かゝれば今御城下の廣かり萬代不朽の御基爰を以て察すべし。むかし江戸八百八町四里四方といえりしも。今三千町に餘りて凡八九里四方もあらんかし神靈の御功御代々の御武徳仰ぎても猶余りあるをや。されば甚内の社は猿屋町の西側片町阿部伊織に隣りて。川端角小出兵庫(二千百石兩御番)屋敷にあり。則ち表門の番人へ甚内の宮へ参詣する由を断て門を入。右へ川に添て西の方一町半斗突あたりの隅にあり。此方に稻荷の宮あり此處川より水を堰入れて池あり。此池の彼方の隅に本社を九尺二間の庵作にして。拜殿を是へ作りそえて。九尺二間半に建て。小社といへども美麗なり。神燈手水鉢をはじめ。神前の具は滿願の町家より心ころに寄進せりと見ゆ。拜殿の机上には願書おひたゞしく。病者の男女の別と年といつ比よりの煩ひと書出し。此病氣平穏なさしめ給へと祈状の如くに認め。上書に幸坂様と書もあり。甚内様と認めしあり。已かさまく男女の自筆にて。願書山の如し。又神靈と覺しき厨子の前には幣帛を立て左右には矢を背負し兩大臣をすへ。もろくの供物又おひたゞしく。額には永護靈神といへる四字の堅額をかけたり。いか様にも刑罪に死せし者神の認號も憚りあれば。永護靈神と祭りしは道理かや。さ

れども甚内は仕合ものをかし。目出度神さりし諸侯大夫の墳墓さへ。顧者なきに。ましてや惡黨の刑に処しながら小祠に崇まられ。人の尊敬を請て靈神といはるゝ事死後の面目といはん歟。瘡病一道に願をかくるに。果して平癒し又瘡にあらずとも。一切の煩ひを瘡病ぞと願書にしたゝめ念するに。必しも治するとかや。願満て後鳥越橋より魚の干物と酒を河中へ投じ。禮參りする事とぞ。縁日は毎月十二日例祭は八月十二日なり。是は幸坂甚内が刑に死せし命日とぞ。此日屋敷の中は萬度練ものゝ躍今様の囃子狂言などありて祭禮と號し。夜はいよいよ賑はしく。近隣の人には見物を許せり。されば此甚内の生長甲陽武田の長臣幸坂彈正が子にして。幼名を甚太郎と號しけるに。程なく勝頼亡び眞忠の士多くは討死し。又は徳川の御手に屬しける砌。甚太郎幼稚にて孤子となるを憐み。祖父幸坂對馬甚太郎を具して。攝州芥川に逃れ閑居せし節。日本廻國して宮本武藏は行暮て對馬が垣生に止宿し。老父の頼みによりて甚太郎を弟子とし。其後宮本武州江戸に下向し。神田ふ玉が池近くに柳原の土手に出て往來を一刀に殺害しけるが。或夜飛脚を殺害し鉾の留りたるといふかしみ懷中を探れば。金五拾兩所持せり。是より惡行面白く。辻切して金子を奪ぬ。その頃は鎌倉河岸に風呂屋女と稱するもの冷軒ありて。湯女に似て色を賣ぬ。此外江戸に一切賣色の徒なし。甚太郎

惡行にて奪ひし金銀みな此處にて遣ひ捨ぬ。此事師匠武藏耿に聞て破門し勘當しけり。是より諸國遍歴し、武州高雄山に詣で飯綱權現に祈誓して。生涯の安危を心願して。是より名を甚内と改め。相州平塚宿にしばらく足を止て。盜賊の首領となり。後又豆州箱根山にかくれて。猶強盜の張本となり。日本三甚内の一なりき。三甚内といふは一に庄司甚内といふは。同じ盜賊ながら日本を回國し。孝子孝女を探し堂官廢たるを起し。劍鎗に一流を極め。忍術に好を得。力量三十人に倍し。日に四十里を歩し。晝夜ねぶらざるに倦事なし。後に此甚内が頗りに依て江戸所々の風呂屋女を辨慶橋筋と一緒に居しめ。駿府七ヶ町の遊女屋を五ヶ町江戸へ引て。郭を大門通りに一構とす。今新吉原五町まちの淫窟これなり。二は飛澤甚内といふは。同州の盜賊にして。劔術柔術早業に一流を極め。幅拾間の荒澤を飛越る事は鳥獸よりも身體軽く。故にみづから飛澤と號す。後に大久保彦左衛門忠教が命乞によりて死罪を許され。身持を改苗字を富澤と替。横目の御用を蒙り。古着屋商賣して目出度天壽を果しける。今富澤町といえる是なり。三に幸坂甚内は眞西流の奥儀を極め。強勇にして力量あり。水練に達し。久しく沈み水底を行事魚の如く。又藤身にて一切の刀劍の愁ひなかりしと。これらの三人各々一藝に皆妙を得たる悪徒なれば。その頃三甚内と稱して天下に横行したりける。斯て幸坂甚内は盜賊の會議嚴しく。箱根山の住居なりかたぐ。しばらく遠國を徘徊し。その後東武に下り赤坂に闇居し。街辻切の隙には博奕を業として悪徒集り。

● 淺草西鳥越町
黒部善左衛門勤役中類焼せしかば。其一（天王町に在し役所なり）を猿屋町の西へ移され。（今其跡を書替所跡町屋と稱す）天明五已年再び新堀端福富町上地へ移さるゝと云。御切米御扶持御役料等の手形書替の役所にして。書替奉行二人して是を預れり。今奉行を野呂彌右衛門令井兵右衛門と稱し。此支配に書替手代と云者數多屬せり。

○ 位置及地勢

淺草西鳥越町は東西に延長せる市街にして、東は元鳥越町に對し。西は下谷區に界し。南は向柳原町一、二丁目に面し。北は道路を隔て、小島町に臨みたり。土地は高燥ならず。三味線堀西南の界を成し。其の餘水北畔を経過せり。土地の番號は一より十八に至る。

● 鳥越川

鳥越川、三味線堀の末流にして。西鳥越町、元鳥越町と向柳原町との間を東行し。須賀橋の下を過ぎて。舊淺草米廬の南より隅田川に注ぐ渠流をいふ。淺草新堀川北より來りて甚内

その上劔術の達人なれば。門弟多く元より強力なれば。近隣一同に持なせるが。次第に惡行重なるによつて。此よし具に注進ありければ。其頃の御先手役青山主膳（千五百石牛込御門内）の組與力同心召捕に向し處。同心兩人とも深手を負ひ。與力も辛目に遇て捕損し逃歸れり。これによつて青山主膳は直に召捕に向ほんとすれ共。叛逆謀判人の外は奉行自身に向ふ例なく。重て召捕の手段を工夫し。四五日見合せける内。甚内膳をあるひ相煩ひ病氣に勞たるを見込。終に召捕牢舎の間に快氣しければ。頓て伺の上淺草元鳥越橋行際にゐるて死罪に行はる。しかるに膝身なれば容易の刀劍にて身に立さるによつて。甚内が所持にして甚内を磔の刑に用ひし館なりといひ傳ふ。されば甚内最期に言て曰。我患病にあらずは何ぞ召捕れん。我ながら魂魄を留瘡に惱む人もし我を念せば。平癒なさしめんといひながら。館に貰かれて死せり。故に瘡の願をかくる事とぞ。

○ 舊刑場
幕府最初の刑場は。甚内橋の東方河岸通り半町許の處に在りしといふ。其の後ち淺草今戸橋邊に移され。又千住小塙原に轉したり。當時は府内に刑場二ヶ所あり。其の一は本材木町五丁目にて。其の一は此地なり。

○ 書替所 二ヶ所

府内備考に云。一は御藏前通り東側にあり。一は新堀端の東岸にあり。始は御藏前通りに並び在レ之よし也。其後享保十七年

橋の東にて本川に合す。

● 淺草東三筋町

● 位置及地勢
淺草東三筋町は當區南頭の中央に在りて。東は柴久町の一部并に南富坂町と南元町に對し。西は西三筋町に面し。南は老松町に臨み。北は北三筋町に隣れり。土地は平坦にして。新堀其の東界を経過す。土地の番號は一より七十に至る。

○ 町名の起原并沿革

● 位置及地勢
淺草東三筋町は往古鳥越社地の内にして。元和元年此邊を組屋敷とし。其の中に行路三條を開きしを以て三筋町の稱あり當町は即ち御書院番組の大繩地なりしなり。明治五年八月之を東西二町に分ち近傍の土地を合す。當町は東に當れるを以て此名あり。

○ 町名の起原并沿革

● 位置及地勢
淺草西三筋町は。舊三筋町の一部にして。もと大御番の組屋敷なりし。明治五年八月其の西に當れるを以て此名を附せり蓋し舊三筋町の内西町と稱してゐるに據る。其の際西方の土地を當町に併合せり。

● 淺草北三筋町

淺草北三筋町は廻橋に通ずる電車線路を挟みて南北に在り。東は新堀を隔て、森久町に對し。西は小島町に面し。南は東西の三筋町に接し。北は阿部川町と永住町の一部に臨めり。地勢は高燥ならず。土地の番號は一より七十二に至る。

◎町の起源並沿革

淺草北三筋町はもと御書院番組屋敷（北方裏）松平内記（東南）戸田中務（西南）松平次郎（西北）の邸地及び幕府諸士の宅地なりしを。明治五年八月之を併合し。三筋町の北に在るを以て今之町名を附したるなり。

◎里俗の稱

里俗當町の北の中路を抹香組屋敷といひ。南方を袋町といふ

◎景況

三筋町は東西北三町を通じて。もとは悉く武家屋敷なりしが今は全く一變して。市街となれり。東の八番地に東京堂病院（電話下谷二六〇〇）十三番地に新聞社員賴母木桂吉氏。二十八番地に歯科醫平岡賴一。五十四番地に組絲商矢作瀧之助。五十八番地に袋物小間物九忠商店。西の五十六番地に醫師若林藤作。五十九番地に銀行員今井高行。北の一一番地に子爵松平親信（電話下谷一〇一五）二番地に佐藤挽材工場。筆舗芳文堂。二十番地に東京醫科器械工業組合事務所（二十七年十一月設立）四十番地に新堀小學校。四十四番地に大西醫院。五十九番地に東京鑄形組合事務所（三十三年十月設立）七十一番地に辯護士山中兵吉氏あり。

◎新堀川

新堀川は入谷、千束邊の溝洫海禪寺の東に於て滲會し。一條

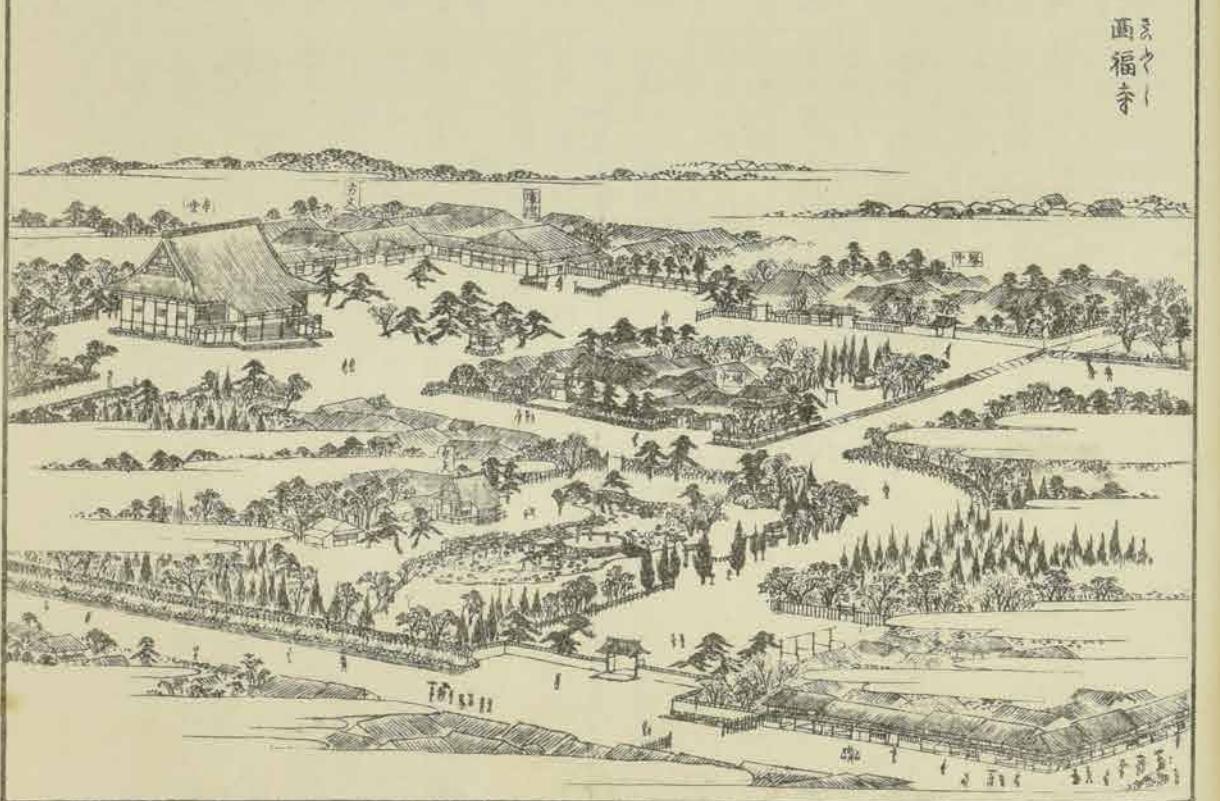
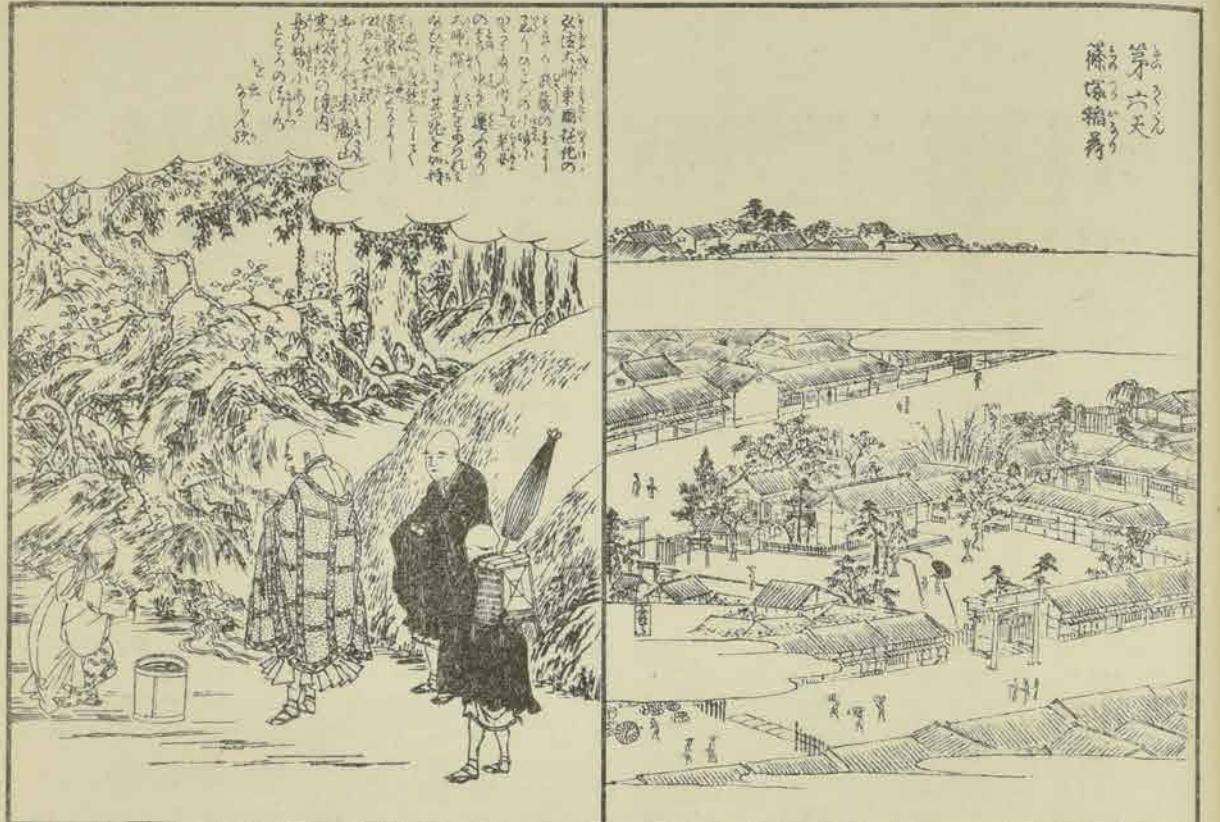
の渠流となりて。十五町間南流せるものをいふ。萬治の頃金杉、千束、三之輪等日本堤以内の排水路として開設せるものにて。當時此揚土を以て近傍の沮洳を修築し。武家寺院は勿論。商工諸家の居住地とし。遂に今の如く人煙稠密になりしなり。寛永寺創立の際。其水吐として開鑿せしとの説は信じ難し。又今に至るまで此川の左右を新堀端と稱し來れ。

◎淺草小島町

淺草小島町は、もと池沼なりしが。寛永七年三味線堀浚拓の際。猿屋町の住民小島屋某其の揚土を以て池沼を填築し。市内を開設す。因て町名とす。寛文元年其の南方は小出伊勢守の邸地と爲り。享保十七年火災後上地となり。明和元年幕府の能役者觀世織部之を受領して。明治元年公收し。同五年八月に至り。松前伊豆守、大久保佐渡守、柳澤彈正少弼及び幕府諸士の宅地を併合して。其の町域を擴張せり。里俗當町の北を七軒町又七藏町といふ。

◎景況

當町は其の區域廣けれどももと邸地なるを以て。今に至り他町に比すれば喧雜ならず。但北方大路に臨める部分は繁華なり。有名なる樂山堂病院こゝに在り。又公署には土木水道部



三味線堀出張所あり。銀行には實業貯金銀行支店あり。其他三番地に占春堂醫院。八番地に三江小學校。十一番地に燐寸製造盛業社（明治十一年二月設立）。十六番地に雜貨貿易商風間九郎。十七番地に山田小學校。十九番地に大工職今井庄吉。七十三番地に材木問屋海保。七十九番地に西洋菓子舗太陽堂等あり。

●樂山堂病院

樂山堂病院は。小島町七十三番地に在り。外科及び皮膚病、微毒を主治する所にして。明治三十一年の創立に係る。醫學博士宇野朗氏之が長たり。治療の旁ら臨床講義を爲し。學生を養成す。病室は五十五。隔離室三あり。入院料は一日特等二圓八十錢。一等二圓二十錢。二等一圓七十錢。三等一圓五十錢。四等一圓とし。別に手術料を要す。外來患者の診察時間は午前とし往診は午後とす。

●千葉氏の古墳

東京案内に云東京府誌記す。淺草小島町の東南隅に老柳一株あり。此に佛體七軀を刻成せる古碑一座及正徳三年寄進と銘せる石燈一座あり。里俗傳へて千葉塚と云ふ。案するに。鎌倉大草紙に云ふ。文明十年千葉介實胤族孝胤に支へられて千葉城に入部不レ叶。武藏石濱葛西邊を知行して之に居れり之を武藏千葉と號すと。或は其一族の塋域ならむ歟。然れども年曆已に合はず。今考ふる所なしと

●淺草七軒町

○位置及地勢

淺草七軒町は區の南西端に在る一市街にして。東は永住町の一部と北三筋町の一部に連り。西は中路を隔て、下谷區に界し。南は瓶橋に通する電車線路を隔て、小島町に對し。北は永住町の一部に隣れり。地勢は平坦にして。土地の區割は一より十二に至る。

●町名の起源並沿革

淺草七軒町は。舊宇都宮藩戸田因幡守。舊松嶺藩酒井大學頭の邸地。並に織田、鈴木、赤木、小森の四士宅地と。華藏院及び其の門前町を併合し。門前町をふるくより七軒町（又新寺町と呼ぶ）と唱へ來れるを以て。明治五年四月之を町名とせり。里俗には三味線堀七軒町と稱す。

○景況
當町には別項記する所の高等女學校と教育品製造會社ありて殊に光彩を放ち居れり。其の他一番地に七軒町郵便局。四番地に小劇場開盛座。旭物産株式會社。うるし商越前屋。七番地に紡績毛織物製造岡村豊三郎等あり。

●東京府立第一高等女學校

東京府立第一高等女學校は。七軒町二番地に在り。女子に須要なる高等普通の教育を授る所とす。現校長は伊藤貞勝氏にて生徒六百名あり。學科は修身、國語、外國語、歴史、地理等の十一科目にして。之を五學年即ち五箇年に分課す。授業料は一箇月一圓八十錢なり。
本校は東京府令第七十二號に據り。明治三十一年京橋區南小田原町四丁目八番地に創立し。東京府高等女學校と稱す。同二十九年火災に罹り。假りに神田區今川小路二丁目八番地に

轉じ。尋く同區錦町一丁目二十番地に新築し。同三十四年今
の校名に改め。同三十六年現今の校舎に移轉せり。

●教育品製造合資會社

教育品製造合資會社は。同町二番地の南部に在り。明治九年
の創立にして。理化學の器械、博物學の標本を製造するを業
とす。同二十六年六月合名會社とし。同三十九年四月合資會
社に改め。資本金を十萬圓とせり。

●開盛座

開盛座は七軒町四番地に在る小劇場にして。明治二十四年十一
月の創立に係る。使用せる坪數は百九十九坪にて。三十八
年一月以來毎月二回例に新演劇を出しつゝあり。其の開場時
間は午後五時より十一時迄とす。木戸錢は一名五錢場料七
錢五厘より二十錢に至る。

一日平均木戸觀客五百六十六人。一幕限りの者は四百七十三
人とす。

●華藏院

華藏院は。七軒町十二番地に在り。天台宗にして芝崎町東光
院の末なり。慶長十六年の創立にて。僧傳長此が開基たり。
信濃國善光寺の出張所にして。一光三尊善光寺如來を本尊と
せん。

●淺草永住町

○位置及地勢

淺草永住町は區の西端に在る一市街にして。東方は南松山町
と阿部川町に連り。西方は大路を隔て、下谷區に界し。南方の
大都は七軒町に對し。其の東南の一部は斗出して北三筋町の
人とす。

●淺草永住町

○位置及地勢

○觀藏院は同町十一番地に在り。廣幡山と號し隆源寺と稱す
新義真言宗にして。大塚護國寺の末なり。慶長十六年僧澄
圓の開創に係る。初中野屋敷に在りしが。正保元年此地に
移る。昔時門前町屋あり。

弘法大師作といふ不動、愛染、毘沙門天を安置す。大師堂
あり。もと淺草藏前大護院に安置せしものなりといふ。
境内に若松文學、青木元凱墓道碑銘の碑あり。古賀煌の撰
文にて文政十一年八月建る所なり。

○密藏院は同町十七番地に在り。勝軍山と號す。真言宗古義
派にして京都仁和寺末なり。門に東京府真言宗各派聯合法
務支所の標札を掲げ。寒山詩闡記聞提唱と揭示しあり。
慶長十六年の創立にして。僧慶譽此が開山たり。正保元年
矢之倉よりてへに移れり。當寺には勝軍地藏の木像あり。
又假面師出自氏の墓あり。

○稱念寺は同町十九番地一號に在り。光澤山と號し滿志願院
と稱す。真言宗高田派伊勢國專修寺末なり。慶長三年僧正
傳の開基に係る。現住職は鈴木光教師なり。舊支院の現存
せるもの左の如し。

本行寺は同町二十一番地に在り。

願信寺は同町二十四、二十五番地に在り。

覺音寺は同町三十二、二十三番地に在り。

觀音寺は同町二十六番地に在り。

最尊寺は同町二十四、二十六番地に在り。

本堂は壯宏にて。鐘樓の結構亦觀るべし地域の廣からざるは
惜むべし什寶には聖德太子自作と稱する自像。探幽下畫墨欄

一部に臨み北方の大部は下谷區に界し。其の一部は當區の南
清島町を包擁して淺草雷門に通する電車線路に面せり。地勢
は高燥ならず。土地の番號は一より百二十七に至る。

○町名の起原并沿革

淺草永住町は昔時は新寺町又は横寺町と稱せし地にして。龍
福院、了源寺、觀藏院、延命院、大乘院、萬福寺、正福院、
新光明寺、誓教寺、善慶寺、妙福寺、蓮光寺、吉祥院、藏榮
寺、等覺寺の十五ヶ寺と其の門前町及び西南角なる松平對馬
守、小出丹宮の邸地と併合し。明治二年に至り祝して以て
今之町名を附したり。

○景況

當町は寺院の多きを以て特色とす。寺院は實に其の九分を占
め。市肆は其の一部に過ぎず。百十二番地に革具製造早川梅
吉。百十七番地に東京鹿染革工業組合事務所（三十年四月設
立）。製函業登高社等あり。

○諸寺院

○龍福院は永住町二番地に在り。青林山と號す。真言宗新義
派にして大塚護持院末なり。昔時門前町あり。

○了源寺は同町七番地に在り。金光山と號す。淨土宗にして
芝增上寺末なり。開山は念蓮社一譽舌雄和尚とす。慶長二
年の創立に係る。往昔田所町にあり。後矢の藏へ移り。又正保
元年現地に移れり。慈覺大師の作なる本尊阿彌陀如來を安
置す。

往古寺中たる龍光院は同町六番地に現存せり。傳相寺は今
なし。

間。法橋顯作筆涅槃像（幅九尺長二間）親鸞上人書寫の大無量
壽經優婆提舍願生偈及び念佛往古要義抄等あり。

○延命院は同町三十番地に在り。玉龍山と號す。新義真言宗
にして護持院の末なり。元和年間矢の倉にありしが。明暦
の大火後此地に移り。元文五年に至り門前町屋を開設せり。

江戸砂子に云水晶輪辨天。天長五年弘法大師江州竹生島に
參籠し二軀の尊像を作。一體は竹生島の本尊とし一體は此靈
像なり。文安年中讃州琴曳山におひて當院の開山義勸法師
へ夢中に授與して後武州へくだり濱町やのくらに一寺を建
立し安置す。明暦三年火災にかゝりて後こゝにうつさると也。

○妙福院は同町三十六番地に在り。星頂山と號す。日蓮宗に
して甲斐國久遠寺の末なり。文祿元年の創立にして。開山
は持法院日慈上人とす。

寶曆七年二月門前町屋を開設せり。

○善慶寺は同町四十番地に在り。法慶山と號す。日蓮宗にし
て池上本門寺の末なり。文祿四年の創立にて開山は日泉上
人開基は日叡上人のよし。

○誓教寺は同町四十四番地に在り。瑞龜山と號す。弘願院と稱
す。淨土宗にして京都智恩院の末なり。開山は貞譽和尚。
開基は淨求和尚とす。初め矢の倉に在りしが。正保元年此
地に移轉す。門前町屋は寛保二年の開設に係る。

寺内に有名の畫家葛飾北齋の墓あり。

○新光明寺は同町四十七番地に在り。攝取山と號す。遍昭
院と稱す。淨土宗にして京都智恩院の末なり。

當寺の由緒書等は享保九年の火災にて焼失せしを以て。其

の創立は詳かならざれども。寛永十二年より此地に在りしといふ。寶曆九年五月に至り門前町屋を開設せり。開山は鎌倉光明寺第一世洞譽上人にして。即ち光明寺の懸居所なりし。
行基菩薩の作と稱する子安觀音あり。江戸札所第十五番なり。もと寺中に松聲院、壽樂院、貞榮院あり。
○榮藏寺は同町五十四番地に在り。十輪山と號す。天台宗にして。淺草東光院の末なり。開山は法印良慶にて。往古は田所町に在りしが。慶長年間谷寺町に移り。寛永に至り此に轉ず。其の後天保二年門前町屋を開設せり。
江戸砂子に云。經誦地藏小野篁一刀三禮の作。いにしへは洛外神樂岡にあり。治承のころ京東洞院に何かし三樂といふものあり。貧しくていかんともすべきやうなく。大願を起して百日が間朝夕此地藏へ詣んとす。八十二日にあたる時。此像經をよみたまふ。その聲妙にして信心肝にめいす。既に百日に満願して神樂岡より歸るとして。鴨河の邊にて錢一貫文をひろひえたり。それより家富て眷屬數百にあまる此事世につたへて經上のみ地藏といふと也。應永のころ當寺の往僧惠照都へのほり靈夢の事ありて此本尊を負て歸りていに安置すといふ。
○吉祥院は同町五十九番地に在り摩老山と號す。新義真言宗にして。大塙護持院末なり。

創立の年次詳かならず。慶長十六年中野寺に在りしが。寛永二十一年此地に移る。門前町屋も當時より在りといふ。
○法泉寺は同町七十三番地に在り。妙榮山と號す。日蓮宗に

して池上本門寺の末なり。文祿四年の創立にて。日雄上人の開基に係る。初め矢の倉に在りしが。正保八年此地に移る。元文三年二月門前町屋を開設す。
傳教大師の作と傳ゐる毘沙門天を安置す。
○清德寺は同町七十七番地に在り。莊嚴山と號し。淨岳院と稱す。淨土宗にして。芝増上寺の末なり。創立は慶長十六年にて。開山は心譽善覺上人なり。正保元年矢の倉より此地に移る。境内に配地藏あり。
江戸砂子に云。地藏安阿彌作。往古より武州川崎驛善養寺にあり。靈夢ありて元文五庚申年當寺に安置す。靈驗世にしる所也願成就の時あま酒を供す俗に甘酒地藏といふ。
○長遠寺は同町八十七番地に在り。安立山と號す。日蓮宗にして。池上本門寺末なり。文祿三年の創立にて。日端上人の開基に係る。
日蓮上人自作と稱する木像を安置す。
○蓮妙寺は同町九十番地に在り。法乘山と號す。日蓮宗にして宗寺は長遠寺に同し。文祿二年の創立にて。日秀上人の開基に係る。慶長九年矢の倉より此地に移る。寶曆四年門前町屋を開設せり。
○經王寺は同町九十四番地に在り。頂昌山と號す。宗旨等總て前寺に同じ。文祿四年日說上人の開創に係る。何れの年にや矢の倉よりこゝに移れりといふ。
○妙經寺は同町九十六番地に在り。壽量山と號す。日蓮宗にして。京都妙滿寺の末なり。
開山は日淨上人にて。正保二年柴崎村より此地に轉住せり



校女高等



町軒通七



新堀小学校



閑盛座



橋賀須



樂山堂病院



堀通場



壽松院

書 同 同 博 同 同 儒 佛 譜 曲 俗 畫

澤 田 田 同 同 田 田 同 同 桐 鶴 藤 田 田 同 同 北 尾 金 花 蓝 墓

江 墓
里 墓
東 墓
東 墓
東 墓
洋 墓
齋 墓
庵 墓
女 墓
安 殰
元 祖
新 記
明 治
葛 延
文 政
新 吉
浮 世
繪 師
原 桐
屋 也
三 窓
癸 亥
年 三 月
廿 三 日

○ 盛泰寺は同町九十八番地一號に在り。善福山と號す。宗旨等は妙經寺に同じ。文祿三年日國上人の創立せし寺院にして。正保元年野寺町より此地に移る。
○ 善立寺は同町百〇一番地一號に在り。大光山と號す。日蓮宗にして。甲斐國久遠寺の末なり。天正十九年壽仙院日得上人開創する所にて。慶安元年神田より此地に移る。もと支院に千心院、眞妙坊、本壽坊、惠林坊、法性院、東陽院、妙靜坊、圓壽坊、專仙坊、善行坊あり。現存せるものは東

● 浅草有名の墳墓

大塚信調査

淺草松濱町

本順寺

同 同 同 同 同 同 同 同

寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺 寺

○ 欣淨寺は同町百二十二番地に在り。易往山と號し。不遠院と稱す。淨土宗にして。芝増上寺の末なり。慶長十六年の創立にてもと矢の倉に在り。正保元年こゝに移る。延享四年十月に至り。門前町屋を開設せり。
○ 地藏院は同町七十九番地に在り。惠日山と號す。新義真言宗にして大塚護持院の末なり。開山は蓮祐法印なりといふ。

陽院のみにて百〇九番地に在り。

本順

寺

票 告

今般郵便規則勵行の爲め東京名所圖會は風俗畫報増刊とせず自今全く別物として引續き發行致候間此段票告候也

明治四十一年四月廿日

東京市神田區通新石町三番地

東陽堂

東京名所圖會		每月一回二十日發行
表價定		
二十五冊		
二十冊		
一冊		
金	十五	錢
金	七十一	錢
金	一	錢
金	五	錢
金	十六	錢
金	二	錢
金	四十五	錢
金	二十	錢
金	六	錢
金	七十六	錢
金	二十四	錢
金	二十一	錢
金	二	錢
金	二	錢
金	二	錢

注意(◎本誌は都て前金にて御注文の外送本せば爲拂込は神田郵便局へ振込事。郵券代用は一割増にて五厘一錢の切手に限る)

明治四十一年四月十七日印刷

明治四十一年四月二十日發行

著作
所有
印 刷 兼
東 陽 堂
編 著 人
東 陽 堂
同市下谷區御徒町一丁目五十五番地
東京市神田區通新石町三番地
九七〇番

風俗畫報

(毎月一回
五日發行)

日本唯一の風俗雑誌にして古今東西の
風俗習慣を紹介す

表價定		
二十五冊		
二十冊		
一冊		

乞を記附御旨る據に告廣、會圖所名京東は方御の引取御て見を告廣此

發行所

東京市神田區通新石町三番地
電話本局
九七〇番

東陽堂

郵便振替口座第一一九〇六番

所販賣報畫俗風

京橋區尾張町	東海堂	本鄉區元富士町	盛春堂
神田區表神保町	東京堂	神田區神保町	上田屋書店
日本橋區吳服町	合資會社	京橋區銀座四丁目	春祥堂
京橋區鎌屋町	北隆館	越後國新潟市	北光社
赤坂區青山十丁目	良明堂	高知市種崎町	澤本駒吉
日本橋區住吉町	至誠堂	信濃國上諏訪町	齊藤治吉
大坂東梅田町	盛山陽堂	鹿兒島市仲町	淺見文昌堂
京都寺町二條南	共社	下總國水海道	吉田幸兵衛
京都佛光寺通烏丸東入	盛文館	宮坂書店	新々堂
	合名會社	吉田幸兵衛	
	芸艸堂		
	共社		

發行所

東京市神田區通新石町三番地
電話本局
九七〇番

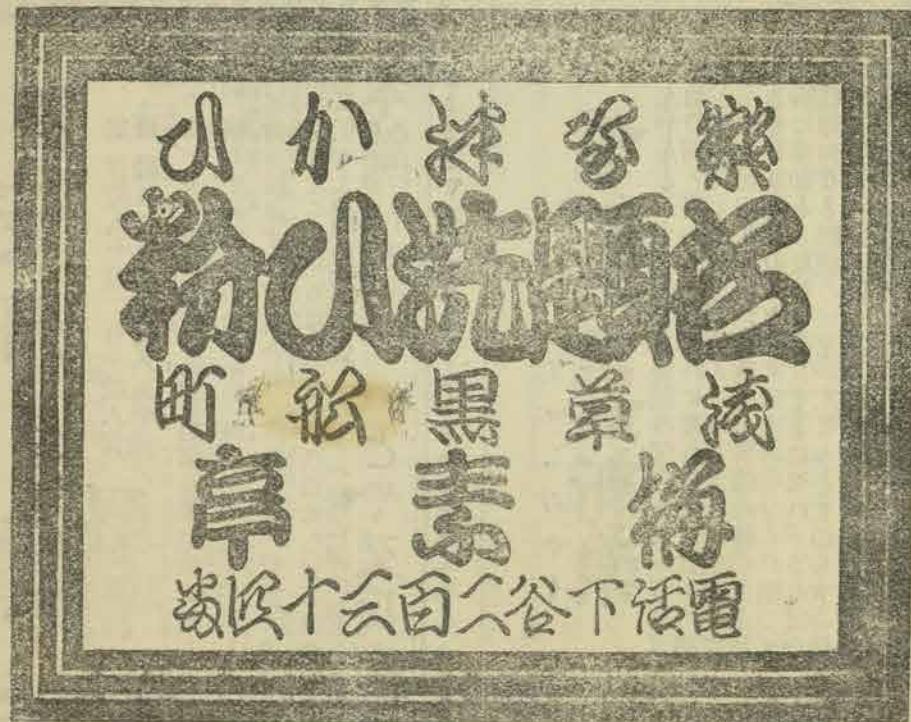
東陽堂

郵便振替口座第一一九〇六番



著
荷

新
柄



乞を記附御旨る據に告廣、會圖所名京東は方御の引取御て見を告廣此

此を記附御旨る據に告廣會圖所名京東⁷は方御の引取御て見を告廣此

此を記附御旨る據に告廣會圖所名京東⁷は方御の引取御て見を告廣此

しほんじうぞやうこう廣告

貴顯紳士粹士佳人の必用なる香料



日本發賣元
伊勢市日本橋區
大坂市東區
道傍町二丁目
武田長兵衛
代理店 同市同區道修町堺筋角
全國到處の薬店並に小間物店にて賣捌候
七匁五分入及び一割增し
以て精々勉強す
科は不用
價試用
拾
錢五百五十粒
箱入五十錢

登錄商標御注意を乞

東京星野の人造麝香

弊社發賣の人造麝香は他に比類なき純良品にて高尚優美の芳香を放ち方今普く天下に冠たる高評を博したり常に此人造麝香を携帶せば絶ての悪臭を防ぎ他人に對し身の省慎となり惡疫の感染を豫防し衛生的夏季最も必用の佳品也
弊舗の人造麝香は香水香油石鹼及化粧品製造業者間に必用なる用料として歡迎せらる近來種々の危製品あり注意の上御求

定 命 定 丹

定百粒八十錢三百十粒入廿
價五百五十粒箱入五十錢
胸悶の痛を去り心窓を開を故に頭痛眩暈留飲を治し叶
殊に毎食後服用すれば食みたり食物停滞胃病の患を
精神快爽ならしめ百事勉勵心を誇起せしむる良藥也
同名又似寄る偽藥數多有商標及びトロードに御注意を乞ふ

本舗 東京市馬喰町
三丁目着店

いとや又兵衛

てんかんの最新藥
不治の病と稱へて一旦是れに罹れる人は自から癪人となりたる如く思ひ他人も取合されざり生氣交際
出來ぬ状態なりしが醫道開け諸種の難病。全治する今日は癲病の如きも其病理解明せられ随つて此病に卓効ある良藥を發見するに至れりされば今日は如何なる難症てんかんなりとも必らず全治する事あるは名醫の夙に唱道する所にして蘇神丸とは即ち此新藥なり(仙人と癲病との關係を添ふ)

蘇神丸
藥價(百日分金參圓(送料八錢)
正價(三日分金四十二錢(送料二錢)

天人磨考

東宮侍講 本居豊穂大人序
款冬園 關谷可真禱大人撰
寫眞版 大藏六拾五錢
銅版圖 六面入

錦乃御旗

原名戊辰戰記畫卷

正價金參圓郵稅金拾八錢
全 美木堅一尺〇三分
幅 八 寸

本書は明治中興の端緒なる鳥羽伏見の戰役を圖記せる所の如き當時の實踐者たる林子爵及東久世伯爵の計畫に基き圖書を收める數十回載を聞する六次にして明治廿二年始て完成し原本を宮中に獻して乙夜の対に供し同廿四年保勵會に於て其副本に賛記を附し之を會員に頒布したる非販品なり略堂が次同會と協議し圖書に着色して一層の光彩を添へ獨逸人エーマン氏の譯文を加へ錦の御旗と題し廣く世の間に應ずることせり本書甚く處の風節は遺物に敬し地理は實踐に取り一毫想像に附るものなく戰役參與學校の密を經たれば當時戰役に關する百般の狀態一日儻然として時勢の變遷を觀るべし終新歷史の參考として該學校勿論家庭教育上に資するを得べし希くは明治聖代記念として御傳承あらんことを

梯本朝臣人磨は歌を以て世に名高き人なれども其傳を委しく記せる書なし關谷先生夙にこれを遺憾とし博く諸書に稽へ精しく舊跡を温ねて大に得る所あり千古の疑團煥然冰釋し人磨傳玆に完成せりと謂べし本居先生此書に序して著者が年比深く心を盡し博く考へ渡されたる程知られて落る隈なく遺る憾も無きばかり意を盡す人今世には類ひ多からじこそ思はるれと云はれたる如く當だ國史の遺漏を補ふに止まらず歌の講義古言の解釋など皆的確なる考證を舉て懇切に講説せられたり一たび此書を繕けば往昔の人に接して其言語人情風俗を親しく見聞するが如し人磨の事蹟を知らむと欲する人は勿論苟も歌道に志ある人は必ず一讀すべきの良書なり

東京市神田區通新石町三番地

發行所

東陽堂

堂

電話本局九七〇番

發行所

東陽堂支店

東京市神田區通新石町三番地

(電話本局九百七十番
口座番號 訂正九〇六番)

菅原白龍先生書

草書千字文

全一冊

定價金三十錢

送料郵稅金二錢

白龍遺稿

全一冊 帖入 定價金一圓

送料小包二百枚迄

名女傳

全一冊 定價金六十五錢

送料郵稅金八錢

東北雲井龍雄全集

全一冊 定價金三十八錢

送料郵稅金六錢

夜窓鬼談

上、下 全二冊 帖入 定價金二圓

送料郵稅金一百枚迄

本書ハ碩儒鴻齋翁得意ノ快筆ヲ以テ怪談鬼話ヲ蒐メタルモノニテ全編諷諷ノ以テ骨髓トシ怪談ヲ藉テ皮相トシタルモノナレバ世教ヲ益スルト實ニ尠少ニ非ズ冀クハ一本ヲ繙テ以テ翁ガ眞意ノ存スル所ヲ知リ給ムコトヲ

蘆の葉山人著自畫四百餘圖插入

石川鴻齋翁生著○德庵、楓湖、永潤、米煙畫伯密畫

麻績斐、櫻井美成君集定○大東、人見、上泉諸士贊助

江戸繪本風俗往来

全二冊 定價金一圓六十錢

郵稅金十錢

著者ハ生粹ノ江戸ツ兒、生來六十平間親シク觀タルマハヨ些ノ節リ氣ナク寫シ集メシ年中一切ノ行事ナリ

卷ノ一(至い)卷ノ二(自ち)卷ノ三(自よ)卷ノ四(至う)

卷ノ五(至て)卷ノ六(自あ)卷ノ七(至す)(但各編共)

(精巧木版摺) 尾形月耕先生著

(精巧木版摺)

(以呂波引) 尾形月耕漫畫

(以呂波引)

第一編自卷ノ一至卷ノ七全七冊定價

全部帙入金三圓十五錢

郵稅金十錢

第二編自卷ノ一至卷ノ七全七冊定價

全部帙入金四錢小包四百枚迄

郵稅金十錢

第三編自卷ノ一至卷ノ七全七冊定價

全部帙入金三圓十五錢

郵稅金十錢

新月耕畫鑑

卷ノ一 定價金一圓

郵稅金六錢

新月耕漫畫

全部帙入金三圓十五錢

郵稅金六錢

發行所

東京神田町通

東陽堂

(振替口座一九〇六番)

發東堂

東京神田新町

番六〇九一一座口替振

此廣告に記附御旨る據に告廣會圖所名京東は方御の引取御て見を告廣此

此廣告に記附御旨る據に告廣會圖所名京東は方御の引取御て見を告廣此

林學士高島得三君著 二百萬分地質圖添付

(精巧木版摺) 王香堂畫譚 全二冊 定價金一圓

郵稅金八錢

此書ハ地質ノ學理ヲ山水畫法ニ應用セルモノニシテ畫山水ト

真山水トノ關係即チ科學ト美術トノ調和ヲ論述セルモノナリ

圖案ノ新奇論說ノ明確ナルト東洋ノ畫法ヲ以テ歐洲ノ風景ヲ

寫出スルトノ點ニ至リテハ實ニ繪畫界ノ破天荒ト謂フベシ

伯爵宗星石君題字 文學博士横井時冬君序文 高津錦三郎君著 (總クロース)

大期ニ分テ日本畫ノ起源發達ノ次第ヲ歷史的ニ編述シタルモノナリ

本書ハ又各時代ニ於ケル斯道ノ大家名手ノ詳傳ヲモ附記シタリ

小原先生積年蘊ム所ノ卓說愈出愈奇古人ノ未ダ論セザル所

シテ流派ノ本枝畫祖ノ系圖ヲモ附記シタリ

所啓發シテ遺憾ナシ實ニ古今未嘗有ノ珍書ト謂フベシ

清本識刻 (精巧石版伯紙摺最大形)

此書ハ清康熙三十五年欽定セシモノニテ耕鋤ノ部二十三圖

耕織ノ部二十三圖一々康熙帝ノ御製ヲ挿ム製本古雅ニシテ圖

ハ弊堂特拔ノ精巧石版繪ナリ苟モ耕織ニ志アルモノハ須臾モ

缺ク可カラザル珍本ナリ

顏眞卿放生池帖

全二冊

明治廿一年
第一卷出版

繪畫叢誌

付定價
一部六十八錢○
金壹圓前六部
二部前四錢○
市外金參圓前
一錢○
郵稅一錢

歐陽詢姚忝公墓誌銘

全一冊

每月一回
(二十五日)
發行

○考前賢故實

菊池容齋先生著

付定價
一部四十錢○
金參圓前六部
二部四錢○
市外金壹圓前
一錢○
郵稅一錢

褚遂良孟法師碑

全一冊
正價金七拾錢
郵稅四錢

和裝帙入
堅牢美本
全十一冊
正價金三圓五十錢
郵稅金十五錢

本書ハ嘗て天覽フ辱ブシタルモノニシテ當時日本畫士ノ名稱
ヲ賜リタル容齋菊池先生ノ著述ナリ、圖中ノ服飾器具等ハ悉
く古器古圖ニ徵シモ杜撰ナキヲ證明セムカ爲ノニ、先生畢
生ノ苦心ヲ以テ其ノ考證ヲ蒐集セラレタルモ生前刊行スルニ
至ラズ久シク菊池家ノ和物トナリ深ク筐底ニ藏ノアリシヲ、
今回令孫菊池武丸君ト相謀リ之ヲ鮮明ナル寫眞石版ニ付シテ
發見セリ傳記ニハ一々各種引用書ノ注意アリ更ニ旁訓反點ヲ
加ヘ且ツ訂正ヲ爲シ第十一卷ニ至リ、考證記事ト故實圖一百
餘ヲ載セ添ルニ先生ノ自畫肖像ト本書原稿ノ故紙ヲ以テ自力
ヲ造ラレタル壽老人像ノ撮影トヲ以テシ其ノ碑文ト由來ヲ詳
記シ大槻如電、今泉雄作、山下重民、黒川真道、關保之助、松本
楓湖ノ諸大家ノ校訂ヲ經タル稀代ノ珍書ナレバ、歴史家、考古
家ハ勿論美術家ハ必ラズ凡上ニ一本ヲ備ヘザルベカラズ

本誌は専ら繪畫學術上の参考
を供せん爲め、古今内外の繪畫
に於ける大成者を擇り、その業績
とその時代の社會的背景を詳説す。
諸畫家の散見するものに對し、其の
特徴とその成績を分析評議する。
新古圖毎月八圖乃至十圖に亘り、
以て明瞭、實用性を有する。又各卷
に於ける題材は、主として中國の
繪畫史、繪畫理論、繪畫技術等である。
本誌は、主として中國の繪畫史、繪畫理論、繪畫技術等である。
新古圖毎月八圖乃至十圖に亘り、
以て明瞭、實用性を有する。又各卷
に於ける題材は、主として中國の
繪畫史、繪畫理論、繪畫技術等である。

内堂陽東掛新通田神京東

發行所 東陽堂

新石町 東京神田

發行所

新石町 東京神田

發行所 東陽堂

新石町 東京神田

此廣會圖所名京東は方御の引取御て見を告廣此
ふ乞を記附御旨る據に告廣會圖所名京東は方御の引取御て見を告廣此

唐の歐陽詢が書する所の姚辨の墓誌銘は稱して險勁清俊千古の楷則と爲すと雖も石久しく亡佚して世に珍本少なかりしを曩者日下部鳴鶴氏が清人より得たる珍本を示さる因て之を摹刻して其神采筆意毫も缺く所なきを得たり歐の書を學ばむと欲する者は此書を措て他に觀るべき者ならむ

正價金参拾五錢 郵稅金貳錢

正價金四十錢 郵稅金二錢

正價金一圓五十錢 郵稅金六

正價金二圓五十錢 郵稅金十

正價金三圓五十錢 郵稅金十五

山水深秘造庭圖解

全一冊

定價金六十錢
郵稅金六錢

錢

谷文晁名山圖會

全一冊

定價金六十錢
郵稅金六錢

錢

雅邦翁畫集

全一冊

定價金五十錢
郵稅金十錢

錢

扶桑書畫款印集覽

天地玄黃全四冊

定價金十五錢
郵稅金六錢

錢

浮世繪備考

全一冊

定價金三十錢
郵稅金四錢

錢

岩佐又兵衛以來浮世繪師八百五十餘名ノ小傳ヲ掲げ且ツ年代ヨリ其一世ノ傑作著書ノ種別等其他一切ノ事項ヲ叙述ス且ツ精緻ナル肖像畫數葉ヲ插入セリ

東海道名所圖會

全六冊

定價金八十五錢
送料郵稅金十二錢

方今名所舊蹟ヲ探尋シテ其ノ由來・詳カニセントスルモノ類々畫出シ、此レガ良書ヲ求ムルコト、猶ホ大旱ノ雲霞ヲ望ムガ如シ、往時名所圖會類ノ、刊行セラレタルモノ夥多アリト雖セ、其原板ヲ失ヒ卷帙散亂シテ得ルニ容易ナラズ、爾來星霜ヲ誌ルニ隨ヒ、遂ニ泯滅スルナキヲ保セズ、因テ弊堂一寫眞術ヲ應用シテ、更ニ轉寫ス、唯其形ヲ縮少スルノミニテ、其ノ真ヲ全フスレバ、實ニ寸珍ノ美本ナリト云ベシ

郵岡良弼先生著

日本地理志料

全五帙 一帙二冊入

定價金二圓四十錢
郵稅金十
二
錢

本邦地理ノ書タル汗牛充棟數フルニ遠アラズト雖モ多クハ封建ノ時世ニ成リタルノ以テ其記事ノ大抵一國ト一郡ニ止マリテ五畿八道ヲ總括セル者ナク爲メニ王政施治ノ全班ヲ通觀スルコト能ハズ學者常ニ之ヲ遺憾トス、越岡先生此ニ慨アリ、委名抄國都里ノ二篇ヲ抽テ詳細ニコレガ筆釋ヲ施シ古今地理ノ沿革ヲ證明セラレ、延テ北海道、沖繩、臺灣、韓國三及ノ古事記、舊事記、六國史、以下律令格式ハ勿論戰誌野乘、祠傳寺記、系譜墓銘ノ屬ニ至ルマテ事苟モ地理ニ涉レル者ハ必ラズ之ヲ網羅シ力ヲ用ル事コハ二十餘年三タビ稿ヲ易テ始テ成レリ上ハ神代ヨリ下ハ今日ニ至ルマテ無慮三千餘年間國郡ノ沿革鄉里ノ變遷日籍田制ノ推移城砦驛牧ノ存亡陵墓祠寺等ノ興廢一目瞭然トシテ恰モ掌上ノ紋ヲ見ルカ如シ

朝鮮平壤府尹伊斗壽氏原著○坂本弔民先生訓點

朝鮮歷史平壤誌

乾、坤 全二冊

定價金一圓十錢
郵稅金十
二
錢

朝鮮八道中江山秀麗形勝雄壯ナルモノノ平壤ニ若クハナシ皇威ノ海外ニ施キ我歴史ト最關係アルモノ亦平壤ニ若クハナシ原著ハ三百餘年前ニ成リ名所舊跡風信ヨリ人物歴史詩文等ニ至ル迄二十餘類ニ分テ編セシモノニテ原版ハ我征清ノ役ニ鳥有ニ屬シ刷本亦散逸シタルヲ百方艱難ヲ重ネ漸ク全編ヲ完カラシム軍人政客韻士ヲ問ハズ樞要ノ珍書ナリ

思アラン

霸府江戸三十六城門畫帖

(寫眞石版彩色摺)
説明附 全一冊 定價

和文金一圓六十錢
歐文金二圓 各小包二百枚

正價金貳圓
郵稅金八錢



木版彩色刷
英文圖解附
正價金貳圓
郵稅金八錢

冊壹全

畫伯尾形月耕先生の筆力勁健にして趣向警拔なるは世人の知る所なり、本書收むる處(一)宮城の廣庭(二)馬場先門(三)半藏門(四)日比谷大神(五)日本橋(六)芝公園辨天の池(七)江戸見坂(八)星ヶ岡日枝神社(九)芝浦(十)大川より月島を望む(十一)深川公園(十二)洲崎(十三)向島弘福寺(十四)十二社(十五)廣尾(十六)洗足池(十七)多摩川丸子の渡(十八)中川等なり斯道を學ぶ輩は勿論好畫の士は須臾も離す可からざる珍本なりるものなり

易學大博士小關金山先生著

人生命名心法

全壹冊 正價金六十錢
郵稅金六

銅版石版彫刻印刷○木版活版電氣版亞鉛版寫眞版
其他各種○意匠考案

美術繪畫○地圖○商標○名刺

○株券○小切手○印紙○免狀
○褒狀類其他印刷ニ關スルモノ一切○各種製版印刷裝釘等

目種務業

東京市神田區
通新石町二番地

東陽堂
(電話本局九七〇番)

發行所

東京市神田區通新石町

發行所 東陽堂

東京神田新町

番六〇九一一座口替振

此廣告に記載御旨る據に告廣、會圖所名京東は方御の引取御て見を告廣此